

## 特集

## 自由で開かれたインド太平洋戦略

法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序は、国際社会の安定と繁栄の礎です。特に、アジア太平洋からインド洋を経て中東・アフリカに至るインド太平洋地域は、世界人口の半数以上を養う世界の活力の中核です。安倍総理大臣は、2007年にインド国会において、インド洋と太平洋の「二つの海の交わり」に関する演説を行うなど、かねてから自由で開かれたインド太平洋の重要性を強調してきました。こうした考え方を2016年8月のTICAD VIの場で改めて提唱したものが「自由で開かれたインド太平洋戦略」です。

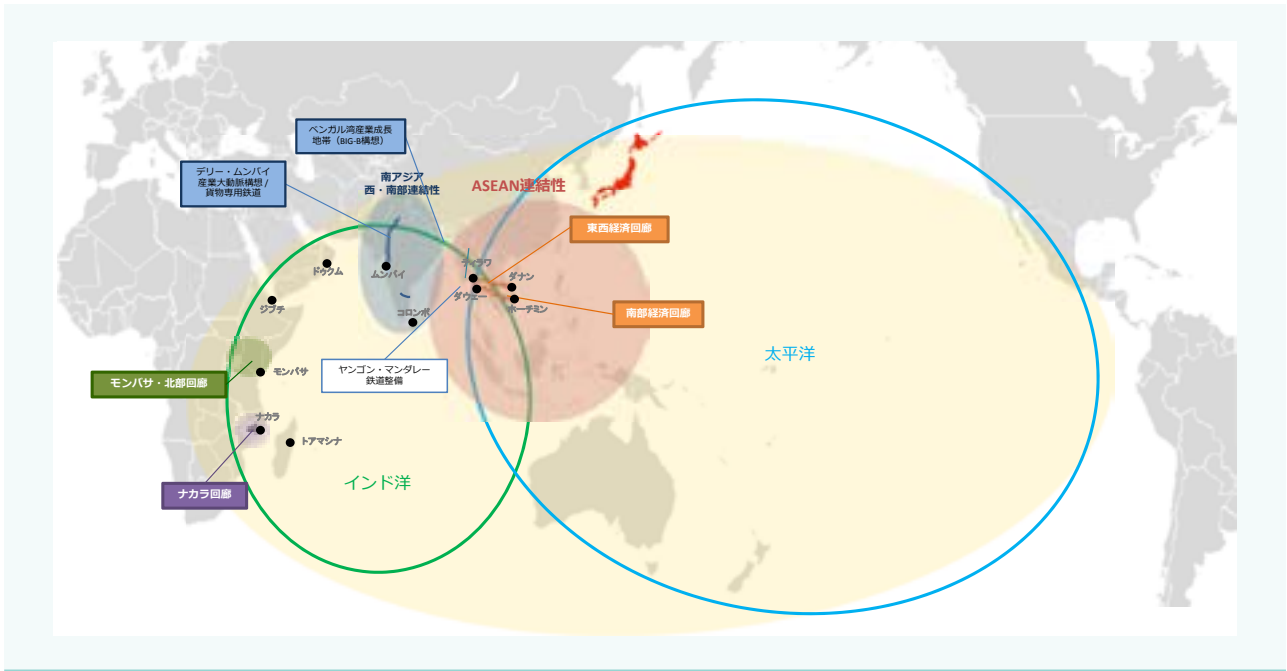
インド太平洋地域の海洋秩序は、海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害、違法操業などの様々な脅威に晒されています。こうした脅威を取り除くとともに、国際スタンダードにのっとり「質の高いインフラ」整備等により域内の連結性を高めることなどを通じて、インド太平洋地域における法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・強化することにより、この地域をいずれの国にも分け隔てなく安定と繁栄をもたらす「国際公共財」とすべく、日本は「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進しています。

具体的には、①航行の自由、法の支配などの普及・定着、②国際スタンダードにのっとり「質の高いインフラ」整備等を通じた連結性の強化などによる経済的繁栄の追求、③海上法執行能力の向上支援、防災、不拡散などを含む平和と安定のための取組を進めていきます。こうした考え方に賛同してもらえるのであれば、日本は、いずれの国とも自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて協力していけるものと考えています。

「自由で開かれたインド太平洋戦略」については、多くの国から賛同を得ています。例えば、2017年9月の安倍総理大臣のインド訪問に際しては、モディ首相との間で、日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」とインドの「アクト・イースト政策」を一層連携させ、地域の連結性の強化や海洋安全保障分野での協力を始めとする具体的な協力を深化させていくことで一致しました。また、同年11月のトランプ米国大統領訪日に際しては、日本が主導する形で、日米両国が共同で「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進することで一致しました。今後とも、関係国と緊密に連携しながら重層的な協力関係を築き、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた取組を一層具体化していく考えです。



トランプ米国大統領訪日時の共同記者会見（11月6日、東京 写真提供：内閣広報室）



## 特集

## 日中国交正常化45周年



ロゴマーク

45年前の1972年9月29日、田中角栄総理大臣は、北京で周恩来<sup>しゅうおんらい</sup> 国務院総理と日中共同声明に調印し、日本と中国は国交正常化を果たしました。この瞬間、2000年以上にわたる交流の歴史を持つ日中両国の関係は、新たな時代を迎えました。以来、両国の関係は着実に進展し、現在では両国民の交流が幅広く行われています。2017年には、国交正常化45周年を記念して、日中間の交流・協力を更に促進する様々な行事が催されました。

3月には、国際交流基金の主催により「松竹大歌舞伎北京公演」が開催され、チケットは販売開始後すぐに完売しました。「義経千本桜」<sup>よしつねせんぼん</sup>「恋飛脚大和往来」<sup>こいびきやくやまとおうらい</sup>「藤娘」<sup>ふじむすめ</sup>といった、日本でも人気のある演目が上演され、中国語の同時解説イヤホンガイドも用意されました。クライマックスでは歓声が高まる場面も見られ、伝統ある日本の文化に慣れ親しんでもらう良い機会となりました。

6月には、環境分野における協力を促進すべく、日中両国の経済団体共催で「日中グリーンエキスポ」が6年ぶりに北京で開催され、展示会には日本企業約40社が参加しました。環境分野は世界の経済大国である日本と中国が協力して取り組むべき分野であり、今後の様々な地球規模課題における協力の先駆けとして期待されます。

9月8日には北京の人民大会堂において、また、28日には都内において、日中国交正常化45周年を祝うレセプションが開催され、安倍総理大臣や河野外務大臣等が出席しました。さらに、国交正常化45周年の記念日を迎えた9月29日には、安倍総理大臣と李克強<sup>りこくきょう</sup> 国務院総理及び河野外務大臣と王毅<sup>おうぎ</sup> 外交部長との間で祝電の交換が行われ、日中関係の発展への前向きなメッセージが交わされました。

ほかにも、スポーツ分野では8月に日中両国の友好団体共催で両国の中学生が参加した「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」が北京で開催され、映画分野では10月の東京国際映画祭で日中映画共同製作協定の大筋合意が発表される等、幅広い分野において日中間の交流・協力が進められています。



日中国交正常化45周年祝賀レセプションで挨拶を行う安倍総理大臣（9月28日、東京 写真提供：内閣広報室）

日本と中国は、東シナ海を挟んで隣り合う、アジアにおける大切なパートナーです。両国の友好協力関係を安定的に発展させていくためには、青少年、文化、映画、観光、スポーツ、経済、地方間といった様々な分野、レベルでの交流や対話の深化が欠かせません。2018年も、日中平和友好条約締結40周年という節目の機会を捉え、「戦略的互惠関係」の考え方の下、日中両国が協力して関係の発展に努めていきます。



松竹大歌舞伎北京公演のポスター ©Shochiku

## 特集

## 天皇皇后両陛下のベトナム御訪問及びタイお立ち寄り

天皇皇后両陛下は、かねてより御訪問の招請があったベトナムを2017年2月28日から6日間の御日程で御訪問になりました。また、両陛下は同国御訪問の帰途、2016年10月13日に崩御されたプミボン・タイ前国王陛下に敬意を表し、御弔問のために、タイにお立ち寄りになりました。

ベトナムは、インドシナ半島の東に位置する人口約9,370万人の国で、王室こそないものの、日本との関わりの深い親日的な国です。

両陛下にとっては初めてのベトナム御訪問でしたが、既にベトナムを訪問された皇太子殿下や秋篠宮殿下のお話を聞かれ、御訪問を非常に楽しみにしておられました。

両陛下は、国家主席府で開催された歓迎式典や晩餐会にて、クアン国家主席夫妻の盛大な歓迎を受けられました。両陛下は、チョン共産党中央執行委員会書記長夫妻、フック首相夫妻、ガン国会議長を御引見になったほか、現地で活動する青年海外協力隊員等の在留邦人、元日本留学生と御懇談になり、元残留日本兵の御家族ともお会いになりました。また、1976年に陛下が同国に寄贈されたハゼの標本が展示されている博物館を視察されました。

古都フエでは日本の雅楽と起源を同じくするベトナムのニャーニャックを鑑賞されたほか、20世紀初頭にベトナム青年の日本留学を目的とする「東遊（ドンズー）運動」を主導した民族運動指導者ファン・ボイ・チャウの記念館を訪問され、両国の交流の軌跡に触れられました。

御訪問中は、両国の国旗を手にした多くの方が沿道に集まるなど、両陛下はベトナム国民から温かい歓迎を受けられました。

ベトナムからの帰途、両陛下は、プミボン前国王陛下の御弔問のため、タイにもお立ち寄りになりました。両陛下と前国王陛下及びシリキット王妃陛下とは、半世紀を超える親しい交流を重ねており、タイ王族が東京を訪れた際には、しばしば皇居に招かれるなど、皇室とタイ王室の関係には深いものがあります。前国王陛下が70年間にわたり、タイ国民の敬愛の対象であり続け、また、日本とタイの友好親善の増進のために非常に大きな役割を果たされたことに敬意を表し、王宮の祭壇の前で深々と御拝礼になった両陛下の御姿は、その悲しみの深さを物語っていました。

両陛下はアンポンサターン宮殿において、ワチラロンコン新国王陛下ともお会いになりました。今回の両陛下と新国王陛下との御会見が新たな1ページとなり、両国の友好関係が更に深まることが望まれます。



国家主席府にて歓迎式典に臨まれる天皇皇后両陛下（3月1日、ベトナム・ハノイ 写真提供：ベトナム通信社）



王宮にて故プミボン前国王陛下を御弔問になる天皇皇后両陛下（3月5日、タイ・バンコク 写真提供：タイ王国王宮府）



## 特集

## 皇太子殿下の初めてのマレーシア御訪問

2017年は、1957年のマラヤ連邦独立と同時に日本とマレーシアの外交関係が樹立してから60周年という節目の年でした。このような年に日本から皇太子殿下の御訪問を実現できたことは、内外に日本とマレーシアの友好関係をアピールする絶好の機会となりました。

皇太子殿下は、ムハマド5世国王陛下を始め、マレーシアの王室、政府の関係者そしてマレーシアの人々から心温まる歓迎をお受けになりました。また、ナズリン・シャー副国王殿下との御懇談やナジブ首相夫妻との昼食会は、日本の皇室とマレーシア王室との関係が継承・発展されていること、そして、日本とマレーシアの重層的な友好関係が増進されていることを強く印象付けるものとなりました。

さらに、皇太子殿下は、マレーシア政府が1982年に開始した東方政策（マレーシアの経済社会の発展と産業基盤確立のため、日本や韓国から労働倫理や学習・勤労意欲を学ぶ人材育成プログラム）の拠点であるマラヤ大学を訪問されました。皇太子殿下は、お言葉の中で、これまで約1万6,000人もマレーシアの若者が東方政策を通じて、留学又は研修のために日本に派遣されてきましたが、民族や文化、宗教が共生するマレーシアの多様性を尊重する社会のあり方から、近年増加しつつある日本人の同国留学生在が学べる点も大きい旨述べられました。

最終日には、皇太子殿下の御研究分野である「水」問題に関連し、御自身が2016年の国連の会議「国連水と災害に関する特別会合」における基調講演で紹介された、クアラルンプールにあるSMARTトンネル（交通渋滞緩和と洪水対策の2つの目的を兼ねるトンネル）を視察されました。その際、同トンネルの設立の背景、市街地の交通渋滞を緩和させるために交通機能と排水機能を兼ね備えた同施設の仕組みや防災対策などについての説明を熱心にお聞きになりました。

皇太子殿下のマレーシア御訪問では、日・マレーシア関係が真の友好関係であることを実感するものとなりました。また、この訪問を通じて、日本人とマレーシア人双方が、両国の先人たちの多大なる努力と苦勞により現在の日本とマレーシアの良好な関係を築いていること、そして、この友好関係を維持強化するためには「人と人」の交流、特に若者の交流が重要であることを再認識することができました。60年の友好関係を礎として、更なる60年の日・マレーシア関係構築を若い世代に託すという意味で両国にとって意義深い御訪問になりました。



SMARTトンネルコントロールセンターを御視察になり、トンネルの仕組みなどの説明をお聞きになる皇太子殿下（4月15日、マレーシア・クアラルンプール 写真提供：マレーシア通信マルチメディア省）



ムハマド5世国王陛下と晩餐会に臨まれる皇太子殿下（4月16日、マレーシア・クアラルンプール 写真提供：マレーシア通信マルチメディア省）

## 特集

## ブータンにおける日本週間及び花の博覧会 ～眞子内親王殿下による御臨席～

## 1 日本週間 [Japan Week 2017 in Bhutan]

迫力のあるバックミュージックに合わせ繰り出される柔道の投げ技、空手の組み手。ヒマラヤの青空に地元の子供たちの元気な声が響き渡り、技が決まる度会場からは大きな拍手がわき起こります。首都ティンプーの中心地に位置する時計塔広場で開催された日本週間のオープニング・イベントは、眞子内親王殿下御臨席の下、ドルジ外務大臣を始めとするブータン政府要人の出席を得て盛大に開催されました。ブータンの小・中校生による柔道・空手の演武のほか、子供たちによる「花



地元子供たちによる「花は咲く」合唱（6月2日、ブータン・ティンプー）

は咲く」の合唱や、日本から招かれた牧澤神楽（岩手県一関市の無形民俗文化財）の公演が行われ、6月2日から4日間続いた日本週間の開幕を告げる象徴的な行事となりました。

ブータンは、標高数百メートルから7,000メートル級の山岳地帯まで、標高差のある山脈に位置する王国です。九州とほぼ同じ面積の国土に約80万人の国民が暮らしています。稲作を中心とした

田園風景は日本の農村を彷彿させ、両国民の似た顔立ち、「ゴ」や「キラ」といったブータンの伝統衣服と日本の着物の類似性など、様々な共通点が見られます。

日本とブータンの関係は、1986年に国交を樹立する遙か以前より、海外技術協力事業団（現JICA）の農業専門家としてブータンに派遣された故西岡京治氏を始めとする農業分野での協力に端緒をなす友好の歴史があります。両国間では、皇室と王室を始め様々なレベルと分野で交流が行われ、今日に至るまで非常に良好な関係を築いています。2016年には、日本とブータンは国交樹立30周年を迎えました。



イベント終了後に出演者と交流される眞子内親王殿下（6月2日、ブータン・ティンプー）

日本週間は、このように伝統的な友好国であるブータンとの間で文化交流及び相互理解の促進を目的として、2012年より在インド日本国大使館が、国際交流基金ニューデリー日本文化センター及びJICAブータン事務所との共催で実施しています。今回の日本週間には、ティンプー市内の映画館における日本のショートフィルムの上映、日本語教師研修や日本ワークショップ等の行事も行われました。

## 2 ブータン花の博覧会

6月4日、日本週間と時期を同じくして、ティンプーでは、第3回ブータン「花の博覧会」のオープニング・セレモニーが開催されました。ブータン政府から招待を受けた眞子内親王殿下が主賓となり、ワンチュク国王王妃両陛下を始めとする王族、閣僚等のブータン政府要人等が多数出席しました。眞子内親王殿下は記念儀式の後、色とりどりの花で飾られた会場を見学して回られ、日本人の造園家によって造られた日本庭園や国王陛下の盆栽コレクション等を御覧になりました。

花の博覧会は、国王陛下の発案により2015年から開始された花卉園芸に関する博覧会で、ブータン農業省主催の国を挙げての記念行事です。今回の花の博覧会は、第3代国王陛下に献げるために国立祈禱仏塔の敷地を利用し、王妃陛下の誕生日である6月4日に開催されました。このようにブータン人にとって格別な意味を有する花の博覧会のオープニング・セレモニーの主賓として日本の皇族が招待されたことは、日本とブータンの親密な友好関係を象徴しています。

眞子内親王殿下の御訪問の様子はブータン国内のみならず日本でも多く報じられ、両国民の互いに対する関心が一層高まる契機となりました。両国の友好関係が更に深化していくことが期待されます。



日本庭園を御見学になる眞子内親王殿下（6月4日、ブータン・ティンプー 写真提供：ブータン王室広報局）



国王陛下ほかブータン王族方との記念写真撮影（6月4日、ブータン・ティンプー 写真提供：ブータン王室広報局）



## 特集

## トランプ大統領の訪日

2017年11月5日から7日まで、ドナルド・トランプ米国大統領及びメラニア・トランプ夫人が、同大統領の就任後初めてのアジア歴訪における最初の訪問国として日本を訪問しました。

5日、日本に到着したトランプ大統領は、安倍総理大臣と共に、埼玉県川越市の霞ヶ関カントリークラブで昼食をとった後、プロゴルファーの松山英樹選手を交えゴルフを行いました。また、同日夜、両首脳夫妻は、都内レストランで夕食会を行いました。両首脳は、ゴルフや夕食を共にする中で、日米関係の幅広いテーマについて意見交換を行うとともに、趣味のゴルフや家族についても話が及ぶなど、打ち解けた雰囲気の中で親睦を深めました。

翌6日、安倍総理大臣とトランプ大統領は、赤坂迎賓館でワーキングランチ及び首脳会談を行いました。両首脳は、喫緊の課題である北朝鮮問題に関し、日米が100パーセント共にあることを改めて確認しました。また、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を共に推進していくことで一致しました。その後、トランプ大統領夫妻は、安倍総理大臣夫妻と共に、拉致被害者御家族と面会し、御家族のお話に熱心に耳を傾けました。両首脳は、拉致問題の早期解決に向けて、日米が緊密に協力していくことを約束しました。続いて、両首脳は、共同記者会見を行い、今次訪日の成果を発表しました。また、同日夜、安倍総理大臣夫妻は、赤坂迎賓館で、歓迎晩餐会を開催しました。日米関係の文脈において各分野で活躍する方々が出席し、両首脳によるスピーチの後、参加者が和やかに歓談しました。

そして、7日午前、トランプ大統領御夫妻は、日本での日程を終え、次の目的地である韓国に向けて出発しました。

今回のトランプ大統領の訪日は、北朝鮮を始め地域情勢が緊迫化する中で、日米同盟の揺るぎない絆を世界に向けて示す機会となりました。

「自由で開かれたインド太平洋戦略」を共に推進していくことで一致したこと、そして両首脳で深い意思疎通を行い、その後のトランプ大統領の韓国及び中国訪問や、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN関連首脳会合に向けて、十分なすり合わせを行えたことは、今後、地域の平和と繁栄に向けて日米同盟が主導的な役割を果たしていく上で、大きな意義がありました。また、両首脳は多くの時間を共にし、首脳間の親交、信頼関係をより一層深めることができました。



記念撮影に臨む両首脳（11月5日、埼玉県 写真提供：内閣広報室）



夕食会に臨む両首脳夫妻（11月5日、東京 写真提供：内閣広報室）



拉致被害者御家族との面会（11月6日、東京・迎賓館赤坂離宮 写真提供：内閣広報室）



## 特集

## 日米経済対話

日米経済対話は、麻生副総理とペンス米国副大統領の下で、日米両国の間に存在する強固な経済的な絆の深化に向けた取組として実施されています。

2017年2月10日にワシントンDCで、トランプ大統領の就任後初となる日米首脳会談が行われた際、両首脳は日米経済関係の重要性について認識を共有し、これを更に大きく飛躍させ、世界の力強い経済成長をリードしていくために対話と協力を深めることで一致し、この対話の立ち上げを決定しました。

4月の初回会合では、麻生副総理とペンス副大統領は、この日米経済対話を、貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野での協力及び分野別協力の三つの柱に沿って構成し、議論を進めていくことで一致しました。その後、三つの柱に沿って具体的な成果を得るべく、作業部会毎に精力的に議論を行いました。

さらに10月の第2回会合では、両議長は、アジア太平洋地域における安全保障環境が厳しさを増す中、戦略的にも極めて重要な日米経済関係を更に深化させるため、今後とも建設的な議論を進めていくことの重要性を共有するとともに、初回会合で合意した三つの柱について、両国間の議論の進捗と成果を確認し、その内容を共同プレスリリースとして公表しました。

貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略については、二国間の貿易事項に関し、自動車、農業、ライフサイエンス・イノベーション等の分野において進展が得られたことが確認されるとともに、不公正な貿易慣行に対する効果的なエンフォースメント強化や、高い貿易投資基準の推進等に関する専門家レベルの議論が進んでいることを確認しました。経済及び構造政策分野における協力では、G7による3本の矢のアプローチの積極的活用を再確認しました。また、金融規制は健全性及び説明責任を確保しつつ、規制コストが調整されるべきとの認識を共有しました。さらに、日米両国が持続可能かつ包摂的な開発を推進するため連携していくことについて議論を行いました。分野別協力については、日米両国において相互の経済的利益及び雇用創出を促進できる分野、例えば、インフラ、エネルギー、デジタルエコノミー等の分野で実質的で幅広い議論が行われ、日米両国のウィン・ウィンの関係を更に強化できる具体的成果が得られつつあることを歓迎しました。

日米経済対話の成果は、トランプ大統領が2017年11月に訪日した際、日米両首脳の間で改めて歓迎されており、その重要性はますます高まっています。この対話を通じ、日米経済関係の更なる強化に向け米国政府と力を合わせて取り組んでいきます。



日米経済対話初回会合（4月18日、東京）



日米経済対話第2回会合（10月16日、米国・ワシントンDC）

## コラム

## 日加友好庭園開園50周年

カナダのアルバータ州レスブリッジ市には、第二次世界大戦中、ブリティッシュ・コロンビア州から多くの日系人の方々が強制移住させられました。そのような経緯もあり、レスブリッジ市では今でも日系人の比率が比較的高く、現地には「レスブリッジ日系人協会」も存在します。

日加友好庭園は、レスブリッジ市における日系人の多文化共生社会への貢献を記念し、カナダ建国100周年に当たる1967年に開園しました。以来、日本とカナダの友好の象徴としてレスブリッジ市の重要な観光資源、市民の憩いの場となっています。

同庭園の建設の際には、日本の伝統的な美の哲学に加え、アルバータ州の植生や地質、文化を取り入れるよう細心の注意が払われ、今日見られるような日本文化とアルバータ州の大自然の美しい融合として形作られました。同庭園では、茶道や盆栽等、日本文化に関する様々なイベントが開催されています。

また、日加友好庭園は日本の皇室との関係が深く、1967年の開園式には高松宮同妃両殿下が、また、1992年の開園25周年記念式典には高円宮同妃両殿下がそれぞれ御出席されました。2017年は開園50周年に当たることから、7月14日と15日の2日間、大規模な式典が行われました。式典に御臨席になった絢子女王殿下は、お言葉の中で、幾多の困難を乗り越えて現在の地位を築いた日系カナダ人の方々の功績をたたえとともに、市民により絶えず手入れされ、大切に育てられてきた日加友好庭園は、日本とカナダのみならず、両国と日系カナダ人の方々との友好・親善関係を象徴するものであり、このような関係が末永く続くことを願っていると述べられました。

このほか、田邊邦彦在カルガリー日本国総領事から同庭園に対して日加友好庭園が日本とカナダとの友好関係や対日理解を促進する上で果たしてきた役割をたたえ、外務大臣表彰が行われました。



日加友好庭園

絢子女王殿下による日加友好庭園50周年記念碑除幕  
(7月14日、カナダ・レスブリッジ 写真提供：日加友好庭園)

## 特集

## 日チリ外交関係樹立120周年～秋篠宮同妃両殿下のチリ御訪問～

## 1 日本とチリの120年の歩み

チリは、日本から見ると地球の反対側に位置する南米大陸にある国です。日本とチリは、1897年に修好通商航海条約に署名し、外交関係を樹立しました。日本は、チリがアジア地域で最初に外交関係を樹立した国です。基本的価値を共有する両国は、その後、長年にわたり様々な分野で友好を深めてきました。

日本にとって、チリは鉱物や食料等の重要な資源供給国です。例えば、チリは、世界の銅生産量の約3割を占める世界最大の銅産出国であり、日本にとって最大の供給国です。また、近年は、サーモンやワイン、生鮮果物など、スーパーでもチリ産品を見かけることが多くなりました。チリにおけるサーモン養殖業は、実は1970年代に開始された国際協力機構（JICA）の技術協力がその発展に大きく貢献しています。

また、チリのイースター島はモアイ像で有名ですが、宮城県南三陸町にはイースター島の石でつくられたモアイ像が寄贈されています。この縁は、元々1960年にチリで起こった大地震による津波が同町に到達したことに端を発しています。両国は、太平洋を挟んだ「隣国」であり、共に地震と津波という自然災害の脅威に立ち向かうという課題を共有しています。

## 2 日チリ外交関係樹立120周年

このようなチリと日本は、2017年に外交関係樹立120周年を迎えました。

チリでは、日系企業及び日系社会関係者の協力の下、東京藝術大学フィルハーモニアによるサンティアゴ国立劇場でのコンサートを始め、数多くの記念事業が実施されました。このような文化事業の実施に際しては、両国の民間企業で構成される日智（チリ）経済委員会の日本国内委員会から多大な支援を頂きました。

120周年のハイライトとなったのが、秋篠宮同妃両殿下によるチリ御訪問です。両殿下は、チリ政府の招待を受け、9月26日から10月2日にかけてチリに滞在され、バチエレ大統領を表敬されたほか、外交関係樹立120周年記念式典に御臨席になりました。バチエレ大統領は、チリ政府関係者や日本とゆかりの深いチリ人等を招いて午餐会<sup>ごさんかい</sup>を催し、両殿下の御訪問を歓迎しました。両殿下は、また、バルパライソ州、ロス・ラゴス州を訪問され、御訪問先において心温まる歓迎を受けられました。

秋篠宮同妃両殿下のチリ御訪問は、両国間の交流に新たな1ページを書き加え、友好関係の更なる発展に向けた重要な機会となりました。今後とも、これまで培ってきた両国政府及び両国民間の信頼と友情を礎とし、新たな120年に向けて二国間関係が一層発展していくことが期待されます。



外交関係樹立120周年記念式典でバチエレ大統領と懇談される秋篠宮同妃両殿下（10月27日、チリ・サンティアゴ 写真提供：朝日新聞社）



特集

皇太子殿下のデンマーク御訪問

日本とデンマークは、日本の皇室とデンマーク王室との間の親密な関係に支えられ、政治、経済、文化等あらゆる分野で伝統的に安定した友好関係を築いてきました。日本の皇室とデンマーク王室の間では長年にわたり親しい交流が続いており、1998年に天皇皇后両陛下がデンマークを国賓訪問、1981年と2004年にはマルグレーテ2世女王陛下とヘンリック王配殿下が国賓として訪日されています。

2011年の東日本大震災に際して、マルグレーテ2世女王陛下は御自身の工芸作品をチャリティーに出品され、その売上げを被災者に寄附されたほか、デンマーク企業から義援金を募り被災地に寄附されました。フレデリック皇太子殿下は震災から約3か月後の同年6月に宮城県東松島市を慰問されるなど、東松島市とデンマーク王室との交流は今も続いています。

2017年、両国は外交関係樹立150周年を迎え、この記念すべき年を祝う周年事業の実施に際して、日本側名誉総裁に皇太子殿下が、デンマーク側名誉総裁にフレデリック皇太子殿下が、それぞれ就任されました。皇太子殿下は、同年6月15日から21日までの御日程でデンマークを公式訪問されました。皇太子殿下のデンマーク御訪問は、2004年にフレデリック皇太子殿下の結婚式に参列されて以来、2度目となります。

6月15日にデンマークに到着された皇太子殿下は、コペンハーゲン・カストロップ空港でフレデリック皇太子殿下及びメアリー皇太子妃殿下の温かい歓迎を受けられました。翌16日には、皇太子殿下は、日本の皇室とデンマーク王室の長きにわたる交流に関する展示「王室における日本」展をフレデリック皇太子殿下と鑑賞されたほか、同日夜には、150周年記念事業である琴を中心とした邦楽公演に、フレデリック皇太子同妃両殿下と共に御臨席になりました。

また、18日には、マルグレーテ2世女王陛下がコペンハーゲン郊外フレーデンスボー宮殿にて歓迎昼食会を、19日にはフレデリック皇太子同妃両殿下がコペンハーゲン市内アマリエンボー宮殿にて夕食会を開催されました。

皇太子殿下は、デンマークの環境政策の取組を御視察する目的で、デンマークのエネルギー、水、環境等に関する政策や企業の取組等を発信する施設である「ステート・オブ・グリーン」をフレデリック皇太子殿下と御覧になり、メアリー皇太子妃殿下と共にコペンハーゲン港湾ツアーに参加されました。

皇太子殿下はまた、コペンハーゲン郊外の首相公邸にてラース・ルッケ・ラスムセン首相と懇談されたほか、御滞在中には、デンマークの特色がある環境、デザイン、海運、福祉分野の視察先や日本との関わりの深い施設を訪問されました。各所御訪問先関係者のみならず、御訪問を歓待する市民とも親しく交流されたほか、日本関連団体や国際機関で働く日本人職員など、デンマークで活躍する在留邦人や、文化、芸術、学術、ビジネスなど幅広い分野で日本にゆかりの深いデンマーク人とも御接見になりました。

皇太子殿下のデンマーク御訪問は、長きにわたる幅の広い両国の協力関係が再確認されるとともに、将来の更なる友好親善関係の発展に大きな糧となりました。



昼食会に際し、フレーデンスボー宮殿にてマルグレーテ2世女王陛下及びフレデリック皇太子同妃両殿下の出迎えを受けられる皇太子殿下（6月18日、デンマーク）写真提供：朝日新聞社

## コラム

## 中央アジアの魅力発信～節目の年に漫画や料理から～

## 1 日・中央アジア諸国外交関係樹立25周年

2017年、日本と中央アジア諸国は外交関係樹立25周年を迎えました。これまで、日本は、中央アジア諸国に対し、経済協力を通じた国造りへの支援や幅広い分野での協力を通じて各国との友好協力関係を強化してきました。日本の中では知名度が高いとは言い難い中央アジアですが、地政学上の重要性から、また、近年は新たな投資先としても、注目が集まっています。

## 2 「中央アジア+日本」対話・第10回東京対話

東京対話は、日本が2004年に立ち上げた枠組みである「中央アジア+日本」対話の一環として行う公開シンポジウムです。10回目を迎えた今回のシンポジウムでは、「日本と中央アジア関係の今と未来を展望する」と題して、活発な意見交換が行われました。



堀井学外務大臣政務官による第10回東京対話基調スピーチ（8月31日、東京・外務省）

## 3 第10回東京対話・サイドイベント：原画展、料理動画、漫画配信

今回の東京対話を開催するに際し、三つの文化交流イベントを行いました。

第1弾は、漫画家・森薫氏による19世紀の中央アジアを題材とした漫画「乙嫁語り」の原画展です。森薫氏の人気に加え、外務省内で初の原画展開催で話題になり、SNS等では、「外務省マジ感謝！」や「ここまでやるか外務省、ありがとう！」などの投稿が多く、大変好評を得ました。

第2弾は、中央アジア・クッキング動画の配信です。普段馴染みのない中央アジア料理を知っていただくため、家庭で簡単に作ることができる中央アジア料理（プロフ、ディムラマ、ラグマン）の動画を制作・配信しました（外務省ホームページに掲載中：[http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ca\\_c/page23\\_002183.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ca_c/page23_002183.html)）。

第3弾は、森薫氏の書き下ろし漫画「中央アジア・クッキング（全7話）」の公開です。2015年の安倍総理大臣の中央アジア歴訪時に、政府専用機の機体にも描かれたオリジナル・キャラクターが、それぞれ中央アジア料理の作り方を紹介する漫画です（外務省ホームページに掲載中：[http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ca\\_c/page24\\_000897.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ca_c/page24_000897.html)）。外務省ホームページでダントツの閲覧数1位を取り続けるほど人気のコーナーで、SNSやニュースサイトでも話題となり、中央アジア諸国の魅力をより多くの方々に知ってもらうきっかけになりました。流行語大賞にはまだ入りませんが、一部のファンの中で、「お疲れスタン」という言葉も流行りつつあります。



原画展には森薫氏も御来場（8月29日、東京・外務省）





漫画家・森薫氏書き下ろし  
「みんなで作ろう! 中央アジア・クッキング」  
第1話「はじめに」から



## コラム

## スーダンにおける邦人国際機関職員の活躍

国連開発計画（UNDP）スーダン事務所次長 ハジアリッチ（下地） 秀子

スーダンはアフリカ大陸では3番目、世界では16番目に広大な国でアフリカとアラブ地域の間にはさまれ、アジア、ヨーロッパ、湾岸地域、アフリカの玄関と呼ばれる紅海に面する戦略的に重要な国です。

## 人道、開発、平和構築の連携

世界最大の人道危機に直面したスーダン西部のダルフル、2011年の南スーダン独立に伴い現在でも続いている難民と受入先のコミュニティの紛争予防が課題となっている南部、エリトリア、エチオピアからの移民の多い東部、そして気候変動の影響で砂漠化が続き、水の確保と紛争予防が課題になっている北部。スーダンはこうした「人道、開発、平和構築の連携」の課題を背負った国であり、私が最近まで勤務していたUNDP本部内でも最も注目されている国の一つです。

2017年6月国連安保理ではダルフル国連・AU合同ミッション（UNAMID：African Union-United Nations Mission in Darfur）の軍事と警察の30%の削減案が採択され、軍事人員は約1万1,000人、警察は3,000人弱に抑えられました。現地の治安と人権保護の状況を考慮した後、更なる削減が2018年に計画されていますが、平和構築に向けた法の整備、人権状況を踏まえた開発の必要性など問題はまだまだ残っています。UNDPのダルフル事務所のスタッフは国連ボランティア（UNV）を含め約80人（首都ハルツームにある国連事務所は約200人）。UNミッションと開発機関であるUNDPとの切れ目のない連携を実現させるためにも、UNDPのフィールドプレゼンスを強化する資金と支援を増加させることが現在の深刻な課題です。



ハルツーム空港

## UNDPスーダン邦人職員の活動

スーダンでは数多くの日本人が国連で活躍しています。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の代表、国連人間居住計画（UN-HABITAT）の副代表も日本人です。UNDPスーダンでは私を含め4人の邦人職員が在籍しています。ダルフルでは天野裕美さんと備瀬千尋さんが、日本政府が支援する「青年ボランティア・ダルフル平和復興支援プロジェクト」で、紛争予防と復興支援に従事しています。これまで合計380人のスーダン人青年ボランティアと共に中小ビジネス企画の発案支援、マイクロファイナンス機関への橋渡しなどを通じ、環境の考慮も踏まえた貧困削減に向けてフィールドを毎日駆け回っています。開発と平和構築に役に立ちたいと夢を見る地元の若者と直接触れ合い、笑いや辛さを分かち合い、彼女たち自身が町と村の人々と一緒に汗を流し、コミュニティ間の協力体制を育てています。地元の人々との信頼関係を一生懸命、時には我慢強く育む姿勢は、まさしく日本の「顔」といえます。

芹沢智一さんは、人道・開発・平和構築の連携支援の最先端で活躍しています。南部国境線近くの難民キャンプに自ら足を運び、難民そして受入先の村人が何を長期的に必要としているかに注意深く耳を傾け、同じ目線で理解する。現地の人たちは日本・UNDP協同の支援に感謝しており、こうした支援が更に他のコミュニティまで拡充できるよう願っています。また、芹沢さんは過激主義の移動経路の調査に取り組んでいます。イラクやシリアでの「イラクとシリアのイスラム国」（ISIS）の軍事的敗北によりスーダン人ISISメンバーがスーダンに帰国しており、その対応を誤れば社会を不安定化させる危険性が増すと指摘されています。UNDPはテロ法の見直し、若者を主な対象とした雇用機会の増強やアドボカシー（政策提言）などを含めた技術支援を増強していく予定です。

スーダンから、人道・開発・平和構築の連携の成功例を日本の御支援と共に世界に発信していきたいと思います。



国際ボランティアデー  
ボランティアの活躍激励のスピーチ（筆者）



（左から）連邦レベル国際協力大臣、筆者、スペイン大使館代表、白ナイル州での難民と受入れ側のコミュニティ両方を支援する人道・開発の連携プロジェクトの視察

## 特集

## PKO分野における協力

## 国際平和協力業務

2017年は、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（PKO法）が成立してから25周年の節目の年に当たります。日本は、同法の下、国連平和維持活動、人道的な国際救援活動、国際的な選挙監視活動において人的・物的両面での貢献を積み重ね、国際社会から高い評価を得てきました。

具体的には、日本はこの25年間、カンボジア、東ティモール、ゴラン高原、ハイチなど27のミッションに対し、延べ1万2,500人余りの要員を派遣し、厳しい環境の中で規律を保ちつつ、高い技術力などを活かし世界の平和と安定のために、積極的に取り組んできました。

最近では、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）への自衛隊施設部隊派遣を通じて同国の国造りに貢献してきました。UNMISSに派遣されていた自衛隊施設部隊は、2017年5月末をもって5年以上に及ぶ活動を終えましたが、道路補修、国内避難民向けの施設整備を始めとする活動は、これまでの日本のPKOにおける施設活動の中で、最大規模の実績となりました。また、最後に派遣された第11次要員に、平和安全法制で新たに認められた、いわゆる「駆けつけ警護」の任務を付与し、宿営地の共同防護を行わせることとするなど、日本のPKOにおける歴史の中でも大きな意義を持つものになりました。現在も、自衛官4人は、司令部要員としてUNMISSの活動に貢献しています。



ジュバからマンガラ間の道路補修を行う自衛隊（南スーダン 写真提供：防衛省）

## 能力構築支援・人材育成

また、日本は国連アフリカ施設部隊早期展開プロジェクト（ARDEC）及びアジア・アフリカ諸国のPKO訓練センターへの資金拠出や講師派遣等を通じ、PKOに派遣される各国要員の能力構築を支援しています。

さらに、平和構築の現場で活躍できる文民専門家を育成する事業にも協力しており、過去10年間で643人の人材が研修を終えた後、平和の担い手として世界各地で活躍しています。

人の派遣や人材の育成に加え、日本は、国連PKO要員等による性的搾取・虐待（SEA）を防止するためのオンライン教材の開発支援やSEA被害者支援のための信託基金への拠出など、国連による平和構築への取組を支援しており、今後も国際平和に向けたより一層の努力をしていきます。



ARDEC閉講式（修了証授与式）

## これからの平和への貢献

今や、世界は、どの国も一国だけで平和を守ることができない時代です。世界では様々な紛争が発生しており、テロ、難民、貧困といった国境を越えた課題は深刻さを増しています。こうした中、日本は、国際社会の責任あるメンバーとして、世界の平和と安定のために、その能力と責任にふさわしい貢献を続けていきます。



## 特集

## 国際組織犯罪防止条約（TOC条約）の締結

7月11日、日本は、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約（国際組織犯罪防止条約）を締結しました。

## 国際組織犯罪防止条約とは

国際組織犯罪防止条約は、国際的な組織犯罪が急速に複雑化し、深刻化してきたことを背景として、これに効果的に対処するためには、それぞれの国が自国の刑事司法制度を強化するのみならず、国際社会全体が協力して取り組むことが不可欠であるとの認識が高まったことを受け、2000年11月に国連総会で採択されました。

この条約は、テロを含む国際的な組織犯罪を一層効果的に防止し、これと戦うための協力を促進するための国際的な法的枠組みを創設することを目的としたものです。

## 本条約締結に向けた日本の取組等

日本は、2000年12月にイタリアのパレルモで開催された署名会議において、本条約に署名し、2003年5月にその締結について国会の承認を得ました。しかし、本条約の国内担保法が整備できなかったため、長らく本条約の締結に至っていませんでした。

その間、世界のほとんどの国・地域が本条約を締結し、本条約に基づく国際協力を実施するとともに、未締結国に対しては、関連する国連の諸決議やG7/G8サミットで、繰り返し本条約の締結が要請されてきました。

そのような国際的な情勢に加え、日本は2019年にラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えています。このため、日本がテロを含む国際組織犯罪対策の抜け穴とならないよう、6月に本条約の国内担保法である「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」、いわゆる「テロ等準備罪処罰法」が国会で可決され、同法の施行を受けて、7月に日本は本条約を締結し、本条約の188番目の締約国となりました（なお、12月現在の締約国・地域数は189）。

## 本条約を締結したことによる効果

本条約の締結により、本条約の締約国との間での捜査共助や犯罪人引渡しがいよりの迅速で充実したものとなり、情報収集を含め、より一層効果的に、国際社会と協力して、テロを含む国際的な組織犯罪に対処することが可能となりました。日本としては、本条約の締結を契機に、国際社会と緊密に連携し、犯罪対策の更なる強化に努めていきます。



国際組織犯罪防止条約の受諾書を国連事務総長宛てに寄託する南博大使（7月11日、米国・ニューヨーク）

## 特集

## 核兵器禁止条約と日本政府の考え

## 1 概要・経緯

核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性に関する議論を主導してきたメキシコ、オーストリアといった国や市民社会の取組を踏まえ、国連の下での2回の交渉会議（2017年3月及び同年6月及び7月）を経て、2017年7月7日に賛成多数で採択されました。

同条約は、2017年9月20日に署名のため開放され、今後、50か国の批准後90日で発効することになります。2018年2月28日現在56か国が署名、うち5か国が批准しています。

2017年12月10日には、核兵器禁止条約を推進した国際NGOの核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）にノーベル平和賞が授与されました。河野外務大臣は談話を発出し、これを契機として国際社会の核軍縮・不拡散に向けた認識や機運が高まることは喜ばしく、広島・長崎の被爆者の方々が長年にわたり被爆の実相を世界に伝える活動に取り組みまれてきた努力に敬意を表するとともに、核兵器国もしっかり巻き込む形で核軍縮のための現実的かつ実践的な取組を粘り強く進めていく考えを示しました。



核兵器禁止条約交渉会議の様子（7月7日、米国・ニューヨーク 写真提供：毎日新聞社）

## 2 核兵器禁止条約における禁止の内容

核兵器禁止条約は、第1条において、(a) 核兵器その他の核爆発装置（以下「核兵器」という。）の開発、実験、生産、製造、取得、保有又は貯蔵、(b) 核兵器又はその管理の直接的・間接的な移転、(c) 核兵器又はその管理の直接的・間接的な受領、(d) 核兵器の使用又は使用の威嚇、(e) この条約が禁止する活動に対する援助、奨励又は勧誘、(f) この条約が禁止する活動に対する援助の求め又は受入れ、(g) 自国の領域又は管轄・管理下にある場所への核兵器の配備、設置又は展開の容認等を禁止することについて規定しています。

## 3 日本政府の考え

日本は唯一の戦争被爆国であり、政府は、核兵器禁止条約が目指す核兵器廃絶という目標を共有しています。一方、北朝鮮の核・ミサイル開発は、日本及び国際社会の平和と安定に対するこれまでにない、重大かつ差し迫った脅威です。北朝鮮のように核兵器の使用をほのめかす相手に対しては通常兵器だけでは抑止を効かせることは困難であるため、日米同盟の下で核兵器を有する米国の抑止力を維持することが必要です。

核軍縮に取り組む上では、この人道と安全保障の二つの観点を考慮することが重要ですが、核兵器禁止条約では、安全保障の観点が踏まえられていません。核兵器を直ちに違法化する条約に参加すれば、米国による核抑止力の正当性を損ない、国民の生命・財産を危険に晒すことを容認することになりかねず、日本の安全保障にとっての問題を惹起します。また、核兵器禁止条約は、現実的に核兵器を保有する核兵器国のみならず、日本と同様に核の脅威に晒されている非核兵器国からも支持を得られておらず、核軍縮に取り組む国際社会に分断をもたらしている点も懸念されます。

日本政府としては、国民の生命と財産を守る責任を有する立場から、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に、現実的な核軍縮を前進させる道筋を追求することが必要であり、核兵器保有国や核兵器禁止条約支持国を含む国際社会における橋渡し役を果たし、現実的かつ実践的な取組を粘り強く進めていく考えです。

## コラム

## 国際原子力機関（IAEA）総会の追加議定書サイドイベントに参加して

日本原子力研究開発機構 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ISCN）  
副センター長 堀 雅人

国際原子力機関（IAEA）の「保障措置」や「追加議定書」を御存じでしょうか。

保障措置は、国際的に原子力の平和的利用が進み、核物質を保有している国が年々増えている中、これらの核物質が核兵器の製造に使われずに、平和利用に限って使われていることを検証するための重要な取組です。

また、湾岸戦争の後、保障措置を受けていたイラクによる秘密裏の核開発が公になったことを受け、IAEAにより多くの権限を与え、保障措置をより信頼性の高いものにするために作られたのが追加議定書です。

私は本年9月、第61回IAEA総会に合わせ、追加議定書の作成から20年が経過したことを受けて日本政府のリーダーシップの下、ウィーンで開催されたイベント「追加議定書20周年とその後」に出席しました。このイベントでは、IAEAや各国から、追加議定書作成の背景や現状についての報告があり、追加議定書の重要性が再認識されました。また、包括的保障措置協定が発効している174か国のうち、2017年5月現在、129か国において追加議定書が発効していますが、発効国を更に増やすための取組、課題についても議論が行われました。



保障措置トレーニング（11月29日）

追加議定書が発効すると、より多くの情報をIAEAに提供し、IAEA査察官によるアクセスを、原則的にいつでも、どこでも受け入れる義務が生じることから、国内法の整備、体制整備が必要となります。私の所属するISCNでは、2011年から、アジア地域を中心に各国の政府機関、原子力施設の関係者を対象に、これまでに28のコースで614人の受講生に対して保障措置、追加議定書に関連するトレーニングやセミナーを提供してきました。追加議定書発効に向けて、各国はリソースの不足、知識の不足、議会等のサポートの不足等の共通した課題を有しており、これらの課題についてトレーニングを通じて得られた知見として、このイベントで私から報告し、追加議定書の発効促進のための今後の取組の議論に貢献しました。

追加議定書の発効促進のためには、色々な場面での関係国への働きかけ、支援の提供が必要です。10月30日から釜山（韓国）で開催された、アジア・太平洋保障措置ネットワーク（APSN）会合には17の国と機関が参加し、保障措置の課題等について議論し、ベストプラクティスが共有されました。核不拡散強化のためには、こうした努力の継続が必要であり、ISCNとしても引き続き、外務省、文部科学省、IAEA等と協力して、追加議定書の発効促進等の課題に精力的に取り組んでいきたいと思っています。



トレーニングの開講挨拶（筆者）



## 特集

## 最多11回目の国連安保理非常任理事国（任期を終えた総括）

日本は国連加盟国中最多となる11回目の国連安保理非常任理事国の任期を2017年末に終えました。非常任理事国であった2年間（2016年1月から2017年12月まで）世界の平和と安定のために、幅広い課題に積極的に取り組んできました。

## 北朝鮮への対応

日本が国連安保理理事国を務めた2年間の間、北朝鮮は3回の核実験に加え、米国東海岸も射程に収める長距離弾道（ICBM）級を含む、40発もの弾道ミサイル発射を強行しました。日本は米国などの関係国と緊密に連携し、国連安保理における国連安保理決議採択に関する議論を主導しました。その結果、日本の任期中に北朝鮮に対する制裁措置を前例のないレベルにまで一層高める強力な国連安保理決議第2397号を含む計6本の決議が採択されました。

また、2017年12月には河野外務大臣が国連安保理議長として「不拡散（北朝鮮）」に関する国連安保理閣僚級会合を主催しました。同会合では、国際社会は核武装した北朝鮮を決して受け入れず、全ての国連加盟国による国連安保理決議の完全履行が不可欠であるとの一致したメッセージを発出しました。

## アフリカ・中東を始めとする地域情勢への対応

日本はアフリカ・中東情勢をめぐる国連安保理の活動にも積極的に貢献しました。国連安保理の議題の約6割はアフリカの問題であり、日本は、流動的な地域情勢を客観的かつ正確に見極めるべく努力し、アフリカの紛争予防と中長期的な発展・安定のために、国連安保理を効率的かつタイムリーに活用することに努めました。特に、2016年7月には国連安保理議長国として「アフリカにおける平和構築」に関する公開討論を開催しました。同会合では、多数の参加国が日本のイニシアティブを評価し、アフリカにおける平和構築のために、制度構築、人材育成、信頼構築、法の支配及び科学技術を活用することの重要性を強調する国連安保理議長声明が採択されました。

また、中東情勢に関しても、シリア、イエメン、中東和平、アフガニスタン等の難しい課題に前進を得るべく、シリアの人道状況やアフガニスタンに関する決議案等の作成を主導するなど、積極的に活動に貢献しました。

## 国連安保理の機能の拡大

近年、国連安保理が伝統的な国家間の紛争や内戦に加え、気候変動、飢饉<sup>ききん</sup>、感染症等の幅広い問題について会合を開催してきた流れを踏まえ、2017年12月には、「国際の平和と安全に対する複合的な現代的課題への対処」に関する国連安保理公開討論を主催しました。さらに日本は、このような複合的な現代的脅威に対し、国連安保理が国際の平和及び安全の観点から効果的に対処できるような人間の安全保障や平和の持続の考え方にも基づきつつ議論に貢献していきます。

### 国連安保理の作業方法改善のための取組等

日本は、国連加盟国中最多となる非常任理事国としての経験をいかし、国連安保理の文書手続作業部会の議長として特に、国連安保理入りを控えた非常任理事国が事前に国連安保理の手続に習熟し、より効率的に準備を行えるようにするなど、国連安保理の透明性向上や運営改善といった作業方法の改善に向けた議論を主導してきました。2016年7月には国連安保理議長国として公開討論を開催し、その後の議論を踏まえ、2017年8月、国連安保理作業方法に関する包括的、体系的な議長ノートを改訂しました。



国連安保理閣僚級会合にて議長を務める河野外務大臣  
(12月15日、米国・ニューヨーク)

今後も、国際社会の平和と安全の維持に貢献し続けるために、日本の常任理事国入りを含む国連安保理改革が実現するまでの間、可能な限り頻繁に理事国となるべく努めていく考えです。この観点から、非常任理事国としての任期が終わる2017年12月、日本は、2022年国連安保理非常任理事国選挙（任期は2023年から24年まで）への立候補を発表しました。

コラム

若者の日中韓交流

日本・国連親善大使 公益財団法人日本国際連合協会会長 千玄室

2005年より外務大臣から「日本・国連親善大使」を、それ以前2002年より「公益財団法人日本国際連合協会（日本国連協会）」の会長を民間人として初めてお受け致しております。私は茶人であるから、文化を通じての民間交流の重要性を考慮しての事でしょう。

陽明学に「天地万物は本吾が、一体の者なり」という言葉があります。自分と万物はもともと一体であるから、他者の痛み苦しみは己の痛み苦しみとする気持ちです。今、日本・中国・韓国の3か国の間では色々な問題がありますが、この様な時こそこの気持ちを持つての民間交流、特に若い方々の交流が重要になってくるのです。個々の民族は個々の文化を持っています。そして文化は誰も侵すことの出来ない尊重すべきものです。どんな相手に対しても同じ様に接することの出来る人格を創るために、教育に裏付けられたしっかりしたバックグラウンドを持った若者達の育成が必要です。そこで当協会では別表のように2010年より「日本・中国・韓国ユースフォーラム（JCKユースフォーラム）」を3か国順番に開催しております。ユースフォーラムの前日には3か国の国連協会会長及び理事の会議も開催し、いかに協調していけるかを毎年話し合っております。

2017年の会長会議では、①持続可能な開発目標、②国連事務総長の優先事項、③平和と開発に関する文化対話及び④平和維持と平和構築の4課題について忌憚ない意見を交わし合い、互いに協力し国連の平和活動に貢献していく事を確認致しました。

翌日から開催されたユースフォーラムでは日本から20人、韓国から20人、開催地の中国から40人の大学生が参加し、全て英語で8月29日より9月3日までまさに寝食を共にし、模擬国連やセッションに分かれての討議をし、時には政治的な話題も出ますが感情に流されずにじっくりと話す機会は貴重な体験であったと思います。既に来年の韓国開催も決定しております。

毎年続いてきた要因は、3か国回り持ちで開催した事、参加する若者が互いを理解しようとしながら若者らしい創造精神に溢れた学生達だったからでしょう。年々日本の参加学生の発言も積極的になってきています。

とかく現代の若者は内向きになっているという事を耳に致しますが、このフォーラムに参加する若者を見ているとまだまだ日本は大丈夫だと心強く思う次第です。



日中韓3か国国連協会会長会議（8月28日、中国・北京）



第8回日中韓ユース・フォーラム学生参加者と3か国国連協会会長会議参加者（8月30日、中国・北京外国語大学）

JCKユースフォーラムの開催リスト

回	年	国名	都市	開催会場
第1回	2010年	日本	東京	湘南国際村
第2回	2011年	中国	成都	四川大学
第3回	2012年	韓国	水原	慶熙大学
第4回	2013年	日本	札幌	札幌大学
第5回	2014年	中国	西安	西北工業大学
第6回	2015年	韓国	慶州	イムヘジョンホール
第7回	2016年	日本	福岡	西南学院大学
第8回	2017年	中国	北京	北京外国語大学

## 特集

## 第36回国連人権理事会「カンボジア人権状況決議」の採択

2017年9月29日（現地時間）、スイスのジュネーブで開催された第36回国連人権理事会で、日本が主提案国として提出した「カンボジア人権状況決議」が、コンセンサス（無投票）で採択されました。

日本は、1999年から、国連人権理事会にこの決議を提出していますが、この決議は、カンボジア政府による人権状況改善に向けた更なる取組を支援していくことを目的としており、これまで全てコンセンサス採択されてきています。

今回の決議は、2018年3月の国連人権理事会で、カンボジアにおける最近の人権状況に対する国際社会の懸念を反映しつつ、同国における人権状況を書面で報告することを、国連事務総長に対し求めるものです。また、この決議では、自国の人権状況改善に向けたカンボジア政府の前向きな努力への支援継続と、カンボジアの人権状況に関する特別報告者の任期延長を決定しました。

日本は、この決議の提出に当たり、2017年8月にカンボジアの首都プノンペンにおいて、カンボジア政府との人権対話を実施し、ASEAN、欧米諸国及び市民社会とも精力的に意見交換を行い、様々な意見を踏まえたバランスの取れた決議とすべく、取り組んできました。

日本は、カンボジア国内の人権状況を注視しており、この決議の採択により、同国の人権状況の改善につながることを期待しています。



第36回国連人権理事会（9月29日、スイス・ジュネーブ）

## コラム

## 人権分野において、国際社会で活躍する日本人

## 強制失踪委員会委員として

東京大学教授 寺谷広司

2017年7月1日から4年間の任期で、強制失踪委員会（CED）の10人の委員のうち一人となりました。この委員会は強制失踪条約（2006年採択、2010年発効）の任務を遂行するための機関で、同種の国連人権条約機関の中で現在最も若いものです。

年2回の会期のうち私が経験したのはまだ一度だけですが、非常に濃い作業でした。研究者出身の委員としては、研究者と実務家の振る舞いや発想の仕方の違いに少々戸惑い、自分が基本的に研究者側の人間だと改めて感じましたが、同時に、学術的な蓄積が具体的な実務的場面で生かせることにある種の興奮も覚えました。

人権の規範的強さやそれへの期待とは裏腹に、人権問題は学術的に





も実務的にも複雑な利益考量や微妙な取り扱いを要し、迂闊<sup>うかつ</sup>に結論を出せないことが多いです。しかし、こと強制失踪についてはこれが最も重大な犯罪の一つであることは明瞭であり、私自身は「強制失踪者を一人でも少なくする」という単純明快な目的を常に念頭に置いて諸問題に接しています。様々な論点がありますが、例えば締約国数の増加というCEDの喫緊の課題に特に関心を持っています。

日本は強制失踪問題の解決を主導する国の一つですが、これは周知のように北朝鮮による拉致問題の解決が日本外交の最重要課題の一つであることの反映です。残念ながら北朝鮮は条約締約国ではないので、この委員会が直接に問題に対処することはありません。しかし、一般に、自国の利益だけを声高に叫ぶだけでは物事は解決しませんし、好ましくもありません。個別国家利益は普遍的利益の中に、普遍的利益は個別国家利益の中にあり、個と全体の調和は常に心にとどめ置くべきことだと考えています。そして、私自身もこうした大きい全体の一部であることに強い喜びを感じております。

### 人種差別撤廃委員会委員に選出されて

南山大学教授 洪恵子<sup>こうけいこ</sup>



国連はその目的の一つに「…人種、性、言語又は宗教による差別なくすべての者のために人権及び基本的自由を尊重するように助長奨励することについて、国際協力を達成すること」(国連憲章第1条第3項)を挙げ、人権を保護するための多くの条約の締結を支援してきました。中でも最も早く1965年に採択されたのが国連人種差別撤廃条約です。私はこの条約に基づく報告や申立てを審査・検討する人種差別撤廃委員会(CERD)委員の選挙(2017年6月)に日本からの初めての候補者として立候補し、132か国の支持を得て当選することができました。人種差別撤廃条約の締約国は179か国で、4か月に及んだ選挙活動を通じて、約160か国の代表の方々とお会いすることができました。若いころ国連に憧れていた私にとっては、世界中の人たちと出会うこと

ができた選挙活動はかけがえのない経験で、あらためて人権の保障は普遍的な価値であることを確信しました。

CERDの任務は主として締約国報告書の審査です。締約国で人種差別が行われていないかを条約に照らして審査し、勧告を行います。委員として心がけたいことは理解と対話です。差別というのは人の「心」に深く根差すもので、どんな人であっても差別と無縁ではありません。また、いったん解消したかに見えても再び生じてしまう問題であることは、最近の国際情勢を見てもわかるとおりです。ですから、差別をなくしていくには継続的な努力、忍耐が必要で、CERDは常設的な機関としてこの継続的な努力を担っているのです。締約国に対してはしばしば厳しい勧告を行うことがあります。おおよそ批判というのは単に声高に叫んでも、その声が相手に届かなければ意味がなく、つまり声が届いてこそ、国家の行動に変化が生まれると思います。長い歴史を持つ委員会の一員として、締約国に聞いてもらえる意見を示すこと、これが私の目標です。

## コラム

## WAW! in Changing World

～特別イベント「女性のエンパワーメント」から、女性起業家支援に焦点を当てて～

2017年11月1日から3日まで日本政府主催の「国際女性会議 WAW!」(WAW! 2017) が開催されました。今回で4回目となる WAW! 2017には、21か国・8国際機関から66人がスピーカーとして登壇し、延べ約2,400人が参加しました。



WAW! 2017は「WAW! in Changing World」をテーマとして、女性支援の具体的な取組・実績に焦点を当てつつ、変化する世界で女性が活躍していくための方策等について議論を行いました。また、3日間の議論の成果として、参加者から出された行動志向の提言を「WAW!2017東京宣言」として取りまとめ、発表しました。

ここでは、WAW! 2017の3日目に行われた特別イベント「女性のエンパワーメント」の様子をお届けします。

まず、安倍総理大臣が開会挨拶を行い、政府の女性活躍推進へのコミットメントやその成果を強調した上で、本年のG20ハンブルグ・サミットで世界銀行と参加国による立ち上げが発表された「女性起業家資金イニシアティブ」(We-Fi:ウィーファイ)を日本として強く支持し、5,000万ドルの支援の意思を再度表明するとともに、女性起業家が世界の経済発展に与える好影響について述べました。続いて特別講演を行ったイバンカ・トランプ米国大統領補佐官は、女性の経済参画が社会にとっ



安倍総理大臣とイバンカ・トランプ米国大統領補佐官  
(11月3日、東京 写真提供:内閣広報室)

て有意義であること、同時に専業主婦も同様に重要な仕事を担っていることを指摘し、「全ての女性はワーキング・ウーマンである」と述べました。そして、家族を大事にしながら女性が活躍することができる社会を実現したいとの発言がありました。さらに、技術革新の時代にあって、特に女性に対する理系教育の重要性に触れるとともに、女性がその能力の発揮が妨げられている社会に対して支援を行っていくべきであり、この観点から開発途上国における女性起業家支援の重要性に言及しました。



河野外務大臣

河野外務大臣は、日本人の女性起業家の成功例を挙げながら、起業家が直面する資金調達や専門的な知識を獲得することの難しさに触れ、これらの障壁を克服するための支援を目的とするWe-Fiの重要性を強調しました。

続いて、ゲオルギエヴァ世界銀行CEOは、開発途上国における女性の資金アクセスに関する現状と課題を挙げました。例えば、既婚女性が不動産を相続できない国が世界に35か国あり、女性が夫の許可・同伴なしに外出できない国が17か国あります。また、起業時に融資を受けられない人が世界に約20億人お

り、銀行の口座さえ持っていない人々もいます。そのような人々の60%以上が女性です。ゲオルギエヴァCEOは上記のような現状を示した上で、We-Fiを通じた女性への支援は経済発展につながることを強調するとともに、今後も女性起業家支援の取組を促進していくと述べました。

続いて行われたパネル・ディスカッション「女性起業家支援」では、キャシー松井・ゴールドマン・サックス証券株式会社副会長（米国）がモデレーターを務め、スシ・インドネシア海洋水産相、佐々木かをり・株式会社イーウーマン代表取締役社長、イ・ミヨン・フェアトレードコリアCEO（韓国）、ヴェリンガ＝ジースケスThe Job Factory創設者（コンゴ民主共和国）、ストイコヴィッチ国際金融公社（IFC）副総裁、矢島里佳・株式会社和える代表取締役社長の7人が登壇しました。まず、松井氏から、女性への投資が経済成長につながることを紹介され、次に登壇者間で、起業の際に実際に直面した、課題や困難を乗り越えた経験を共有するとともに、女性起業家のための国や国際機関による支援の在り方について討論を行いました。

スシ海洋水産相は、中小企業支援の資金を活用して自らの事業を拡大した実体験に触れながら、スタートアップ時の政府による積極的な財政支援の重要性を挙げるとともに、教育やメンタリングを利用しながら、女性が自らに足かせをせず能力を発揮することも必要であると語りました。起業時の資金調達に関しては、イ氏も、自身が起業した際に資金、ビジネスプラン、人材、ネットワーク等が不足していた経験を踏まえ、様々な世代の女性起業家が意見を交換し、リソースを共有することのできる場の必要性を挙げました。コンゴ民主共和国で起業した際に、資金に加えて法整備も不足していたことを挙げたヴェリンガ＝ジースケス氏は、We-Fiを評価した上で、より効果的な起業家支援のためにも、融資機関の役員に女性起業家を含めることや、政府や支援組織による支援内容の周知徹底、女性起業家が問題を解決できるインキュベーションセンターの整備などを具体的に提案しました。

ストイコヴィッチ氏は、どの国でも共通している障害として資金アクセスに触れ、担保の問題を解決するために規制緩和を考慮に入れることや夫の許可がないと仕事ができないといった女性に対

する差別を撤廃することの重要性を指摘しました。これらの点に関しては、矢島氏も、起業の推進と成長のためにも、設立直後の起業家に対する法人税を引き下げることや夫婦別姓を認めて女性に改姓の負担がかからないようにすることを提言しました。女性社長であるために差別を受けたことがある佐々木氏は、話し方やプレゼンの仕方を変えることで差別を克服した経験を共有し、女性起業家が仕事をしやすい政策の整備や、女性起業家の製品の購入やサービスの利用を通じて皆で支援していく重要性を述べました。



ゲオルギエヴァ氏



WAW! 2017特別イベントにおけるパネル・ディスカッション「女性起業家支援」の様子（11月3日、東京）



## 特集

## 持続可能な開発目標（SDGs） ～多様なステークホルダーとの連携～



SDGs推進本部長賞受賞の様子（12月26日、東京・総理大臣官邸 写真提供：内閣広報室）

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年の国連サミットにて全会一致で採択された、先進国を含む国際社会全体の開発目標です。日本は、SDGsの実施を通じた「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現のため、広範なステークホルダーの叡智<sup>えいち</sup>を結集させながら、国内外の取組を積極的に推進しています。今回の特集では、2017年のSDGsに関する具体的な取組事例を御紹介します。

SDGsを推進する上で、国民の認知度向上を図ることは非常に重要です。政府は2017年6月のSDGs推進本部会合で、SDGsの幅広い訴求を目的として、SDGs達成に資する優れた取組を行っている日本の企業・団体等を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の創設を決定しました。受賞者は、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関等の広範な関係者が集まるSDGs推進円卓会議構成員から成る選考委員会の意見を踏まえて決定されました。12月に行われた第1回目の表彰式では、多数の応募の中から北海道下川町がSDGs推進本部長（内閣総理大臣）賞を受賞しました。

また、著名なエンターテイナーであるピコ太郎氏との連携によるSDGsの普及啓発も推進しています。2017年7月に開催された、SDGsの国際的なフォローアップの場である国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）（於：ニューヨーク）で岸田外務大臣は、日本のSDGsに関するアプローチとして「官民パートナーシップ（Public Private Action for Partnership：PPAP）」を提唱しました。同じく「PPAP」のキーワードを掲げるパフォーマンスで世界的に有名なピコ太郎氏が、HLPFの日本政府主催レセプションにてパフォーマンスを披露し、幅広い国内外のメディアに報道されるなど、大きな反響を呼びました。



HLPFでの日本政府主催レセプションでパフォーマンスをするピコ太郎氏（7月17日、米国・ニューヨーク）

こうした取組を踏まえて、SDGsの更なる関心喚起のため、本年9月に行われた「グローバルフェスタ・ジャパン 2017」では、ピコ太郎氏をSDGs推進大使に任命しました。このような幅広いステークホルダーを巻き込んだ取組により、SDGsへの認識は着実に高まっています。また同月、日本証券業協会がSDGsに関する懇談会を立ち上げました。さらに、11月上旬には、経団連が、企業が守るべき行動指針を記した「企業行動憲章」を7年ぶりに改定し、Society5.0の実現を通じたSDGsの達成を柱に掲げました。民間企業が、CSR（企業の社会的責任）を超えて本業として取り組む動きが加速しているなか、政府としても、企業への具体的な支援策等を通じて、こうした動きを後押ししていきます。

SDGsは、政府だけでは達成することはできません。全てのアクターがSDGsを「自分ごと」として捉える必要があります。政府としても日本を、世界を元気にすべく、今後も率先して取り組んでいきます。

## 特集

## UHCフォーラム2017

「すべての人に健康を (Health for All)」、その理念を実現するのは容易ではありません。最新のデータによれば、世界の人口の少なくとも半数がいまだに必要な保健サービスへアクセスすることができておらず、その状況を改善するために、国際社会はより積極的な活動を行う必要があります。

日本は、国民皆保険制度を始めとする知見をいかし、国際保健分野で主導的役割を果たしてきました。安倍総理大臣は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) をジャパブランドとして推進し続けており、G7やTICAD、国連総会の機会でも積極的に取り上げています。

その中で、UHCを更に促進すべく、2017年12月13日及び14日、「UHCフォーラム2017」が東京で開催されました。このフォーラムは、外務省、財務省、厚生労働省、世界銀行、世界保健機関 (WHO)、国連児童基金 (UNICEF)、UHC2030及び国際協力機構 (JICA) が共催し、61か国から約600人が参加しました。

このフォーラムでは、安倍総理大臣を始め、各国の元首・保健大臣を始めとする政府高官、グテーレス国連事務総長、キム世界銀行総裁、テドロスWHO事務局長、レークUNICEF事務局長を始めとする国際機関等の代表、国際保健の専門家が一堂に会し、国際的なUHC推進に向けて活発な議論が交わされ、2030年までにUHCを達成すべく取組を加速させるためのコミットメントとして、会議共催者による「UHC東京宣言」を採択しました。

安倍総理大臣は、「誰一人取り残さない」社会の実現というSDGsの理念を実現する上で、UHC推進の「プラットフォーム」を構築、強化することを提言し、UHCの基盤となる水・衛生、栄養などの分野横断的な取組の重要性を強調した上で、各国、各機関のUHCの取組を後押しするため、日本が今後29億米ドル規模の支援を行うことを表明しました。

また、専門家会合も行われ、世界のUHC及び公衆衛生危機対応への進捗状況や、UHCに関する国際的な各種イニシアティブが紹介されました。テーマ別分科会では、UHCの重要な課題である保

健システム・保健人材の強化、UHCのファイナンス、医薬品アクセス、高齢化社会の保健ニーズなどについて、活発な意見交換が行われました。

2019年には国連UHCハイレベル会合が開催される予定であり、今後も日本は各国・各機関などと協力し、UHCを促進していきます。

※ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (Universal Health Coverage : UHC)  
「全ての人が生涯を通じて必要な時に基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられること。」

※2017年の国連総会で12月12日を国際UHCデーと制定しました。



ハイレベルオープニングセッション  
(12月14日、東京 写真提供：内閣広報室)

## コラム

## STI for SDGs : 科学技術イノベーションの「橋を架ける力」

国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 顧問 中村 道治

私は長年、日本の製造業に身を置き、研究開発の立場から科学技術イノベーション (STI) に関わってきました。ものづくりの役割は、科学的な発見を実社会のニーズに合わせて製品という形にし、世の中をより良くするのに役立てるものといえます。

2030年に向けた国連の持続可能な開発目標 (SDGs) は、その実現のためにSTIの活用に期待を寄せ、国際協力を進めるためのメカニズムを設けています。科学技術立国を自認してきた日本はこのために何をなすべきでしょう。この点につき科学技術外交推進会議で提言を行うため、そのまとめ役を引き受けることとなりました。

提言づくりに向け、SDGsは人類が抱える様々な課題を包括的、かつ包摂的に解決しようとしていることから、海洋、宇宙、基礎科学、アカデミア、産業界と幅広い分野で活動する方々と、「STI for SDGs」のあり方を討議しました。特に、Society5.0に向けた日本の取組や、地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 等の国際協力の拡大と深化によって、地球社会の持続的な発展に貢献できることを確認しました。また、科学技術が、日本外交にとって重要な役割を果たすことを、改めて認識しました。こうして2017年5月に完成した「未来への提言」は、「STI for SDGs」の方向性について四つの具体的アクションを提示しました。未来社会のビジョン提示 (Society5.0)、データ活用による課題解決、国やセクターを超えるパートナーシップ、担い手となる人材の育成です。

その後、提言の作成に関わったメンバーと共に、ニューヨークの国連本部で開催された第2回STIフォーラムに出席しました。100か国の行政、大学、企業、NGO等から700人が集まり、2日間の議論を通じて強調されたことは、人材育成、ステークホルダーとの連携、そしてビジネスの参画の重要性など、提言の内容とも重なりました。各国からは、日本がSDGsに向けた取組で先行し、モデルケースを示して欲しいとの期待が寄せられました。

「未来への提言」では、STIには「橋を架ける力」があると述べました。人工知能やロボットなど急速に進展する新技術に対する期待と不安が交錯する今日、技術が伸びゆくままに任せるのではなく、50年後、100年後の人類社会はどうあるべきかという視点でSTIの発展を先導し、人間中心の未来社会への橋渡しをしていく重要性が高まっていることを痛感しました。

STIにより解決すべき課題を見出す手がかりを与えてくれるものがSDGsとも言えます。そして、研究成果が実社会に根を下ろし広がるための「社会実装」を、将来にわたり地球規模で進めていくことでSDGs実現に近づくことができるのです。



第2回国連科学技術イノベーション・マルチステークホルダー・フォーラム (5月15日~16日、米国・ニューヨーク)



## 特集

## 日EU経済連携協定（EPA）

2017年12月8日、5年近くにわたる交渉を経て、日EU経済連携協定（EPA）は交渉妥結に達しました。世界で保護主義的な動きが広がる中、7月に大枠合意、12月に交渉妥結を達成し、2017年は日EU・EPAをも通じ、日本が自由貿易の旗手としての存在感を世界に示した年だったといえるでしょう。

日EU・EPAが発効した場合、どのような変化が生じるのでしょうか。この特集では、日EU・EPAがもたらすメリットを御紹介します。



日EU共同記者会見（7月6日、ブリュッセル 写真提供：内閣広報室）

### （巨大市場へのアクセスの確保）

日EU・EPAが発効すれば、人口5.1億人の巨大なEU市場の取込みが実現し、日本とEUで総人口約6.4億人、世界のGDPの約28%、世界貿易の約37%を占める、世界で最大規模の自由な先進経済圏が新たに誕生することになります。

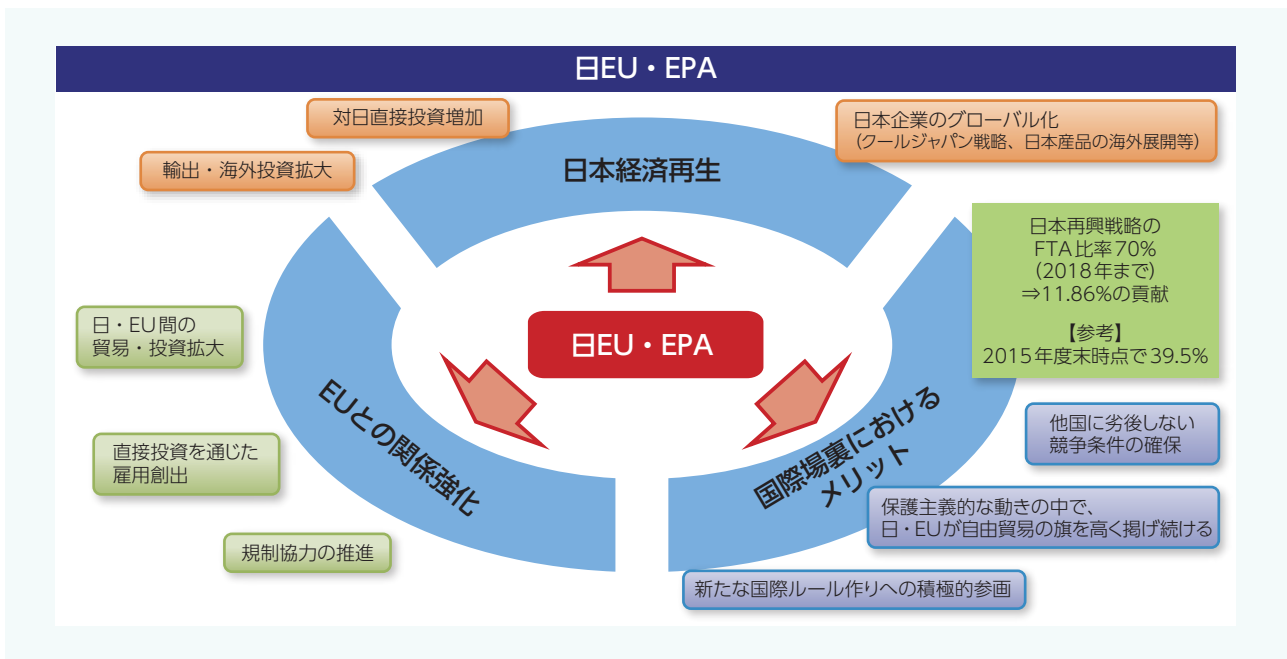
この新たな経済圏においては、EU側では、約99%の関税が撤廃されるとともに、規制が緩和・撤廃されることにより、様々な日本産品の輸出拡大や市場開拓が期待されます。具体的には、工業品については、EU側関税の100%撤廃が実現します。日本からEU向けの輸出金額の21.9%（2016年）を占める自動車については、完成車について現行関税が8年目に撤廃され、自動車部品について貿易額ベースで92.1%（同）が即時に撤廃されます。また、農林水産品については、EU向け輸出重点品目である水産品、緑茶、牛肉などを含め、ほとんどの品目でEU側関税の即時撤廃が実現します。これらに加え、ワインについては、日本産ぶどうのみを原材料とし、日本国内で製造される日本ワインの醸造方法がEUで容認され、業者の自己証明によるEU内での流通も可能となります。さらには、農産品や酒類（日本酒等）に関する地理的表示（GI）の保護が相互に確保されることとなります。

### （スタンダードの高いルールの設定）

さらに、このEPAは、21世紀において、スタンダードの高い、自由で、開かれ、かつ公正な貿易・投資ルールのモデルとなるものであり、サービス貿易、投資自由化、知的財産、政府調達、貿易と持続可能な開発など広範囲にわたる内容を包括的に規定しています。そのため、中小・中堅企業を含む日本の企業が、その優れたサービスや技術と共にEU市場に進出する契機となり、2017年11月に11か国間で大筋合意に至ったTPPと共に成長戦略の切り札として、日本の経済成長に向けた大きな推進力となると期待されます。

### （日本経済への効果）

「日EU・EPA等の経済効果分析」において、日EU・EPAについては、実質GDPで約1%増、2016年度のGDP水準を用いて換算すると約5兆円の拡大効果が見込まれると試算されています。日EU・EPAの早期署名、発効を実現するとともに、「総合的なTPP等関連政策大綱」に盛り込まれた施策を着実に実行していきます。



コラム

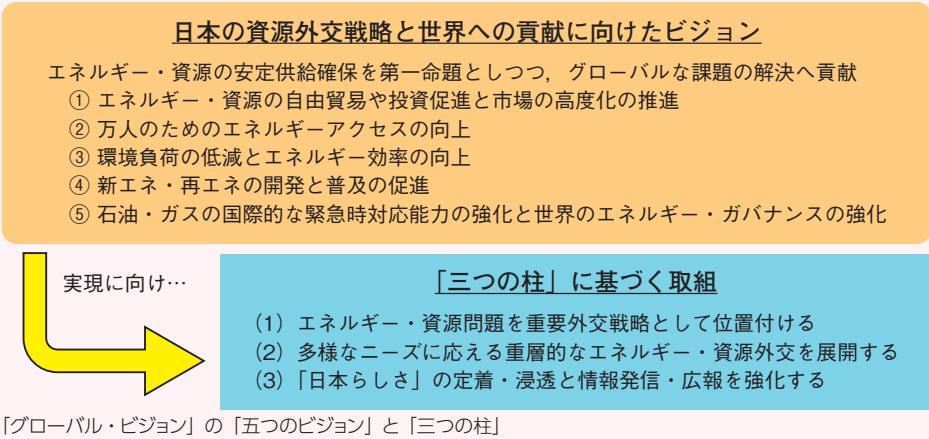
日本の新たなエネルギー・資源外交  
～「グローバル・ビジョン」の発表～

近年、世界のエネルギー情勢には、地殻変動ともいふべき大きな変化が起きています。第1に、シェール革命を始めとする技術革新により、米国等が新たなエネルギー輸出国として台頭する「供給国のシフト」が起きています。第2に、エネルギー需要増の中心が新興国、特にインド、中国、ASEAN諸国といったアジアの国々に移る「需要国のシフト」が進行しています。第3に、気候変動対策が世界共通の課題となる中、温室効果ガス排出量の3分の2以上を占めるエネルギー部門には「低炭素化へのシフト」の波が押し寄せています。さらに、米国ではトランプ政権がエネルギー政策の方針転換を打ち出すなど、各国の政策をめぐる動向が世界のエネルギー情勢に与える影響も注目されます。

こうした国際情勢の変化に応じ、日本のエネルギー・資源外交も不断に進化すべきとの問題意識に基づき、2017年、外務省では、世界各地の在外公館に配置しているエネルギー・鉱物資源専門官などが集まる機会等を活用し、日本の新たなエネルギー・資源外交の在り方について検討を重ねました。議論の成果を踏まえ、新たなビジョンと戦略として7月に打ち出したのが、「日本のエネルギー・資源外交－未来のためのグローバル・ビジョン」です。

資源の乏しい日本にとって、日本へのエネルギー・資源の安定供給を確保することは、引き続き極めて重要です。しかし現在の国際情勢の下では、いかなる国も一国のみでエネルギー安全保障を確保することは困難であり、相互依存関係を前提としてエネルギー・資源外交の在り方を考えていく必要があります。「グローバル・ビジョン」では、エネルギーをめぐる国際的な重要課題の解決への貢献を進めていくことが、日本自身のエネルギー安全保障にもつながるとの考えに基づき、特に重視する「五つのビジョン」(図表参照)を掲げています。これらのビジョンの達成に向け努力することで、資源国との相互利益が強化され、日本へのエネルギー・資源の安定供給に資するとともに、世界のエネルギー安全保障への日本のリーダーシップを示すことができると考えています。さらに、このビジョンの実現に向け、日本の「エネルギー・資源外交強化指針」として「三つの柱」(図表参照)を中心に取り組むことを表明しました。

エネルギー・資源の安全保障は、日本のみならず世界の問題であり、地球規模の経済・社会・環境問題にも直結します。外務省は、「グローバル・ビジョン」の考え方に基づき、今後も積極的なエネルギー・資源外交を進めていきます。





## コラム

## 国連食糧農業機関（FAO）との関係強化

国連食糧農業機関（FAO）は食料・農林水産分野での国連の筆頭専門機関であり、世界の食料安全保障の強化において重要な役割を担っています。日本は1951年の加盟以来、長年にわたりFAOとの協力関係を続けてきましたが、FAOとの協議の緊密化、FAOの活動に関する日本国内への情報発信の強化、FAOにおける邦人職員増強に向けた取組の強化等を中心に、FAOとの一層の関係強化に取り組んでいます。

2017年1月には、ローマのFAO本部で、初めて日・FAO年次戦略協議を開催しました。日本とFAOは、これまでの両者の連携関係を振り返り、食料安全保障、栄養及び農林水産業に関する主要な課題と機会に対応し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、両者の戦略的協力関係を更に前進させることの重要性を再確認しました。また、両者は、栄養や民間セクターとの連携等、特定の課題におけるFAOの活動に関する最適な連携の在り方について意見交換するとともに、日本国内でのFAOの役割、活動及び成果の認知度を高めるための方策について議論しました。

この戦略協議を受け、5月には、グラツィアーノFAO事務局長が4年ぶりに訪日しました。滞在中、グラツィアーノ事務局長は、岸田外務大臣を始めとした政府要人との会談、東京都内での各種行事への出席、岐阜県における世界農業遺産（GIAHS）視察、各種メディアインタビュー等を通じて、FAOの活動とその重要性について積極的に対外発信しました。

また、FAOにおける邦人職員の増強に向けて、グラツィアーノ事務局長は上智大学で講演を行い、FAOが世界規模での食料増産や栄養改善、持続可能な農林水産業の促進に果たしている役割や、FAOで勤務する魅力とやりがいを日本の若者に伝え、潜在的なFAO職員候補者の動機付けに貢献しました。

さらに、外務省が主催したふくしまスイーツ賞味会において、福島市産の果物を使ったスイーツを賞味したグラツィアーノ事務局長は、日本の安全でおいしい農産物を評価するとともに、現在福島産食品については安全性が確保されており全く懸念を持つ必要がないと述べ、東日本大震災後の風評被害を払拭する観点から、福島の復興支援を応援しました。

グラツィアーノ事務局長の訪日に合わせ、日本初のFAO親善大使として、フランス料理人の中村勝宏氏とジャーナリストの国谷裕子氏が任命されました。任命以降、両親善大使はそれぞれの経験を活かして親善大使として活躍されており、今後も日本におけるFAOの顔として、FAOの活動とその重要性について、分かりやすく、かつ親しみやすい形で情報発信することが期待されています。

外務省は、これからも、農林水産省とも緊密に連携をとりつつ、FAOとの更なる関係強化を進めていきます。



ふくしまスイーツ賞味会におけるスイーツの紹介（5月10日、東京）



FAO親善大使任命式の様子：写真左から、中村親善大使、グラツィアーノ事務局長、国谷親善大使（5月10日、東京）

## コラム

## 万博を大阪・関西へ！ ～2025年国際博覧会の大阪・関西誘致～

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、日本全体が盛り上がってきましたが、2025年国際博覧会（万博）開催国に、日本が立候補していることは御存じでしょうか？現在日本は、2025年に万博を大阪・関西で開催すべく、官民挙げて誘致活動に取り組んでいます。

今から約半世紀前の1970年、大阪で「人類の進歩と調和」をテーマに万博が開催されました。それまでで最多の6,400万人もの来場者を得て、後世に語り継がれる万博となりました。当時はまさに高度成長期の絶頂期にあり、1964年の東京オリンピックと共に、戦後日本の新たなイメージを国際社会に向けて発信する絶好の機会となりました。

そして今回、2025年大阪・関西万博が掲げるテーマは、「いのち輝く未来社会のデザイン」です。「人」に焦点を当て、一人ひとりの幸せな生き方と、それを支える持続可能な社会・経済の未来像を世界中の人々と考えていくことを目指しています。私たちのアプローチは、世界の80億人を結び付け、未来社会を共創することです。それを実現するために、地球上の全ての人々が参加できるよう、例えばインターネット、バーチャル・リアリティ（VR）等の技術を駆使して、会場に来られなくても様々な出会いや発見ができるような仕組みも計画しています。

また、万博は新しい未来の技術を体験できる場でもあります。前回の1970年大阪万博で紹介された、動く歩道や携帯電話は、今や私たちの日常生活に欠かせないものとなっています。2025年万博では、自動運転技術を活用した高齢者や障がい者にも優しい移動システムの提供や、パビリオンやトイレにIoT（モノのインターネット化）技術を活用したヘルスチェックサービスを導入し、自動で参加者の健康を管理したり、自動翻訳システムを使い、言語の制約なしで世界中の参加者と万博を楽しむ仕組みなども検討されています。ドローン技術を活用し、事前に予約したランチを指定の場所に配送するといった未来社会のデリバリーシステムも体験できるかもしれません。

2025年万博の開催国が決定される2018年11月に向け、ソフトパワー等の日本の魅力も活用しながらオールジャパンで誘致活動に取り組んでいます。世界中で人気のポケモンやハローキティも万博誘致キャラクター特使として協力してくれています。万博誘致には市民の盛り上がりが必要です。是非万博誘致実現に向け皆様の応援をお願いいたします！



会場予定地の夢洲<sup>ゆめしま</sup>。海に囲まれた人工島であり、来場者は瀬戸内海の美しい景観を楽しむことができます。夢洲は、大阪市中心地から30分程の便利な場所にあります。（写真提供：経済産業省）



ポケモン及びハローキティへの万博誘致キャラクター特使就任式（11月28日、東京）

※下記リンクから誘致サポーター登録ができます。  
<http://www.expo2025-osaka-japan.jp/recruit-ind>

## コラム

## ジャパン・ハウス ～評価される日本から、影響する日本へ～

「日本を知る衝撃を、世界へ」、「『日本をいかに知らなかったか』の深い気づきと静かな感動を」をコンセプトに、日本の多様な魅力を世界に向けて発信する新たな拠点として、ロンドン（英国）、ロサンゼルス（米国）及びサンパウロ（ブラジル）の3都市にジャパン・ハウス（[www.japanhouse.jp/](http://www.japanhouse.jp/)）の設立を進めています。

日本は、深い精神性、伝統や豊かな自然・風土に根ざした文化や習俗、鋭敏・繊細な美意識が感じられる芸術・美術や日々の技、刷新的な先端技術、突き抜け極められたファッションやポップカルチャー等、他に比類無き多様で豊かな文化を持っています。これらは、国際社会において日本が存在感を高め、発言力を維持・強化していく上で、外交的な価値を持ち得ます。ジャパン・ハウスは、心を打ち、感情を動かす日本の文化や芸術に「会う」機会を提供し、そのような文化や芸術を生み出している日本や日本人に対する関心、親しみ、共感を抱く層を広げていこうとしています。さらには、世界に影響を与えていく、世界のパートナーとしての日本の価値に対する認識を広げていこうとしています。

4月に開館したサンパウロのジャパン・ハウスは、12月末までの8か月間で来館者数が55万人を超え、サンパウロの新名所として内外から多くの人々が訪れています。同館では、ギャラリーでの展示企画のほか、民間の活力や地方の魅力を積極的に活用したレストラン、ショップ、カフェを運営し、また、ライブラリーで日本に関する様々な情報を入手することができるようになっています。セミナールームでは、展示企画に連動した参加型ワークショップや講演会が行われるほか、地方自治体や日本企業によるプロモーション・イベントも開催されています。

ジャパン・ハウスは、既に評価を確立した芸術家に限らず、若手芸術家、地方自治体、企業など、日本を表現し、世界に向けてアピールしていく意欲と才能を持つ人々の海外進出の足がかりになることを目指しています。サンパウロに続き、12月には米国・ロサンゼルス、英国・ロンドンのジャパン・ハウスも一部開館（ギャラリー及びショップ部分）しました。現在、ロサンゼルス、英国・ロンドンの全館開館に向けた準備が進められています。



ジャパン・ハウス サンパウロで長蛇の列をなす来館者（ブラジル・サンパウロ）



展示企画に見入る来館者（ブラジル・サンパウロ）



## コラム

## スポーツを通じた外交

外務省はスポーツに関連する団体や個人の方々と協力をして、スポーツを通じた様々な事業を行っています。2018年は国際サッカー連盟（FIFA）が4年に1度主催するFIFAワールドカップがロシアで開催される年です。ここでは、2017年に外務省が日本サッカー協会と一緒に取り組んだ国際貢献の例と、宮本恒靖元サッカー日本代表主将からの寄稿を紹介します。

## スポーツ競技団体との連携～日本とネパールのサッカー交流～

「スポーツは世界の共通語」と言われることがありますが、スポーツの場面では、世界中の人々が、国籍や言葉の違いを超えて交流する姿がよく見られます。スポーツに勝敗はつきものですが、それも共に競い合うことができる相手があってこそです。

日本の競技団体には、日本人選手のレベルアップはもちろんのこと、世界中で競技を一緒に盛り上げ、共にレベルアップしていこうという視点から、国際貢献に積極的な組織が数多くあります。今回は、そういった競技団体と外務省が一緒に取り組んだ一例として、サッカーを通じた貢献を紹介します。

日本サッカー協会（JFA）は、「サッカーを通じて子どもたちに明るい未来を感じてもらい、アジアサッカーの普及・発展につなげたい」というビジョンの下、アジア諸国に積極的な支援を行っています。その一つが指導者の派遣です。JFAは2017年2月から2018年1月まで、ネパールに2人の日本人を派遣しました。財政面等の理由により対外試合を組んだり海外に研修に行ったりすることは、必ずしも容易ではなかったようですが、2人の指導者はネパールサッカー向上のため日々奮闘しました。

こうした中、2017年6月、外務省は、「スポーツ外交推進事業」という、スポーツを活用した外交を推進する枠組みで、ネパールから5人のサッカー指導者を日本に招へいしました。この枠組みは、外務省と国際交流を実施したい競技団体等が連携して実施するもので、2015年から開始され、2017年が3年目です。今回訪日した5人からは、「アジアでいち早く指導者の養成に取り組んできた日本を訪れ、Jリーグクラブの指導者が選手を指導する様子を見学したり、実際に日本の選手を指導してJFAのインストラクターから指導法のフィードバックを受けたりと、得がたい経験ができた」と報告を受けています。

また、8月には、「日中植林・植樹国際連帯事業」として、ネパール代表チームを招へいしました。こちらは、2015年に大地震を経験したネパールと、同じく震災国である日本が、互いに環境・防災意識の啓発を図るとともに、スポーツ交流を通して相互理解を促進することを目的とした案件です。滞



関西学院大学との交流試合  
(8月、兵庫県 写真提供：日本サッカー協会)



ヴィッセル神戸U-18との震災復興祈念試合  
(8月、兵庫県 写真提供：日本サッカー協会)



ネパールサッカー指導者の外務省表敬訪問  
(6月、東京・外務省)

在中はサッカー交流に加え、阪神大震災を経験した大阪府・兵庫県の防災施設の訪問や、兵庫県で震災復興交流の記念として植樹活動も実施しました。訪日したネパールチームからは、サッカー交流を通じたネパールサッカーのレベルアップに対する感謝とともに、防災に関する知識もとても勉強になったという感想が寄せられ、有意義な二国間交流になりました。

外務省は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、今後も異なる分野を組み合わせ、効果的な外交政策に取り組んでいきます。

## 民族対立の歴史にスポーツで橋をかける～スポーツを通じた融和～

元サッカー日本代表主将 宮本恒靖

### ■プロのスポーツ選手を育てるのではなく、町のリーダーとなる子どもを育てたい

「紛争で民族が分断されたボスニア・ヘルツェゴビナに子どものスポーツアカデミーを設立し、スポーツを通して民族融和を進めることはできるか」—。

これは現役引退後に私が進んだ「FIFAマスター（国際サッカー連盟が主宰する修士課程）」で取り組んだ修士論文のテーマです。グループで様々な案を出し合ったのですが、最終的にはグループの中にボスニア・ヘルツェゴビナ出身の女性がいたこともあり、このテーマに決めました。

ボスニア・ヘルツェゴビナでは、民族の対立から激しい内戦が起こりました。1995年に和平合意が調印され、内戦は終結を迎えましたが、民族間には現在でも対立感情が根深く残っていて、民族ごとに教育カリキュラムが異なるなど、日常生活のいたるところに影響が残っています。

私たちの活動では、子どもたちが民族の分け隔てなく一緒にスポーツを通してチームワークや、相手をリスペクトすること、多様性を理解することなど、社会的な価値を学ぶということに重点を置いています。そしてここで学んだ子どもたちが将来的に町のリーダーとなっていくことを目指しています。

### ■外務省、JICAの協力で実現に

私が新聞に連載していたコラムで研究のことを取り上げてから、外務省やJICAの関係者から「実現に向けて動いてみませんか？」という連絡をいただき、あくまでも仮説だった私たちの研究が現実のものになる可能性が出てきました。

初めてプロジェクトの活動場所となるモスタルを訪れた際には、懐疑的だった現地の関係者も、度々足を運んでいくことで協力が得られるようになってきました。もともと日本のODAによりモスタルの町に日本からの支援があったことも信頼を得られることにつながったと思っています。日本政府からの草の根文化無償資金協力もあり、町の中心部の施設がアカデミーの活動場所となる人工芝のグラウンドとクラブハウスに改修されました。

2017年の夏にはアカデミーの子どもたち10人がスタディツアーで日本を訪れ、日本の同年代の子どもたちとサッカー交流も実施しました。言葉が通じない友達と交流したことは彼らの心に何かを残したと思います。アカデミーの運営についても課題はまだありますが、さらに活動を広げていきたいと考えています。



モスタルの子どもたちを指導  
(1月、ボスニア・ヘルツェゴビナ・モスタル市  
写真提供: Little Bridge)



来日したモスタルの子どもたちが日本の子どもたちとサッカー交流  
(8月、堺市 写真提供: Little Bridge)

## コラム

### バーミヤン遺跡 ～文化遺産を未来へ受け継ぐために～

アフガニスタンの中央部、バーミヤンの谷には、荘厳な大仏が二体佇み、千年以上にわたり多くの人々を魅了してきました。かつてこの地を訪れた玄奘三蔵も仰ぎ見た大仏は、2001年3月、タリバーンによって一瞬のうちに破壊されました。

同じ年、長く続いたアフガニスタンの紛争も終焉を迎え、日本は平和と復興に向けたアフガニスタン国民の努力をいち早く支持し、2002年1月には、その後の復興プロセスの端緒となるアフガニスタン復興支援国際会議を東京で開催しました。2002年5月、カブールで開催されたアフガニスタン文化遺産復興国際セミナーにおいて、

日本は、バーミヤンの文化遺産の保存修復のため、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金を通じて支援を行うことを表明しました。このセミナーに日本から出席した故平山郁夫ユネスコ親善大使（当時東京藝術大学学長）は、破壊された大仏について、「負の遺産」として現状のまま保存する重要性を説きつつ、その再建については「将来アフガニスタン人自身が決めるべきこと」と述べられました。

支援開始準備のため、戦火がやんで間もないカブールに入った日本人専門家がまず目にしたのは、東西の文明の粋を集めたかつての面影もなく略奪され、破壊された国立博物館でした。しかし、その荒廃した入り口には、「自らの文化が生き続ける限り、その国は生きながらえる。(A nation stays alive when its culture stays alive.)」と手書きで書かれた布が掲げられていました。

この言葉に勇気を与えられ、2003年、ユネスコを通じた日本のバーミヤン遺跡保存・修復事業がスタートします。現在に至るまで、約7億円という資金面の支援を行ってきただけではなく、考古学や、また大仏を取り囲む石窟に残る貴重な壁画の保存などの分野で高い専門性を持つ日本人専門家が現場に赴き、アフガニスタンの人々と共同作業で保存・修復を行ってきました。日本だけでなく、ドイツやイタリアを含め、国際的に高い水準の技術を持つ専門家の力を結集する形で事業を継続しています。

こうした実績を踏まえ、2017年秋、東京藝術大学においてバーミヤン遺跡の将来の方向性を話し合う国際会議が開催されました。焦点は、アフガニスタンが希望を表明している「東大仏の再建」に当てられ、世界遺産でもあるこの文化遺産を再建する場合、どのような理念で、どのような手法

で行い得るか、地元アフガニスタンの関係者を始め各国から集まった専門家間で意見が交わされました。今回の会議では、破壊された現場はそのまま保存し、別の場所にバーミヤン遺跡から発見された遺物などを展示・保管する総合博物館を併設したモニュメントとしての大仏を建てるという日本の案から、大仏の破片一つひとつを組み合わせて元の場所に大仏を復原するというドイツの案まで、いくつかの具体案が示されました。また、今後はアフガニスタン政府が中心となって各案を検討していくこととなりました。

日本は、将来的に文化遺産を守るのはその国の人々だという考えを基本として協力していますが、現在のアフガニスタンの治安情勢では、日本人専門家が現地で地元の人々と手を携えて保存修復を行うことがますます困難となっています。アフガニスタンの平和と安定の上に、再び文化の花が開くよう、未来を見据えた支援を行っていく所存です。



バーミヤンの風景



石窟内での壁画修復の様子



## コラム

### 国連の舞台を支えてきた方々の声

#### 国連常駐調整官って何ですか？

駐カザフスタン国連常駐調整官 兼 国連開発計画（UNDP）常駐代表 下村憲正

国連常駐調整官って何ですか？ どうしたらなれますか？ 最近よくいただく質問です。

国連常駐調整官とは、国連事務総長の命を受けて赴任先の国で開発支援活動を行っている様々な国連機関をチームリーダーとして牽引<sup>けんいん</sup>していくポジションです。現場の国連機関を取りまとめることで、効率良く国連機関全体としてメッセージを発信し、より高い支援成果を上げることが求められています。通常はUNDP事務所の常駐代表が兼任することになっていて、多くの任地では各国から派遣される大使と同様の待遇が与えられているようです。その国に対してドナー各国が行っている種々の開発協力の調整においても中心的な役割を果たすことが多いようです。国連機関による日々

の大切な開発協力の活動に加えて、人権問題などの国際的なスタンダードや取決めに当事国が取り組むよう促す役割などを担い、国内の政治経済の動きは勿論のこと、様々な国際問題も常にフォローしておく必要があります。さらに、任地国にいる全ての国連機関職員とその家族の安全を確保するための責任者でもあります。したがって、開発問題、人道問題、職員の安全、それぞれについて別々の事務次長に報告義務を負うことになっています。

例えば私のいるカザフスタンには21の国連機関が常駐しているので、毎月開催する各機関間の所長会合などを通して、それらの調整を行っています。職員の安全問題については世界銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行などもこれに加わり、28機関の職員総勢約500人とその家族の安全について責任を負うこととなります。責任範囲があまりにも広範なため、よく冗談で「ほぼ履行不可能」なポジションといわれています。責任範囲が膨大であるにもかかわらず権限が限られていることなど、同ポストに関わる構造的な問題点も多く、現在進められている国連改革の流れの中で事務総長、加盟国を巻き込んで常駐調整官ポストの在り方について活発な議論が行われていますが、常駐調整官自身の力量いかんで、フィールドにおいて持続可能な開発目標（SDGs）や人権問題、あるいは他の新たな提言を行う際に大きな影響力を行使し得る立場にあるといえます。この仕事をしていてとてもやりがいがあると感じることは、コミュニティレベルで人々に直結した活動に携わることができると同時に、任地国政府の高いレベルにアクセスすることができるため、必要な改善点については政策レベルで変革を促すことができます。コミュニティでの開発活動の成功例を踏まえて政府が全国規模で同様の取組を展開することで多大なインパクトを生み出すことが可能になることがあります。これらの取組に国連機関や日本を含めた各国外交団、当事国の大学、市民社会や民間セクターの協力を確保できると、とても高い満足度が得られることとなります。

では、どうやったら国連常駐調整官になれるのか。UNDP事務所の代表が兼務、と述べましたが、UNDPの代表ポストは他の国連機関職員にも開放されていますので、必ずしもUNDPに就職する必要はありません。国連に入るためには高い専門性が必要といわれるのですが、私としてはそれ以上に国連でやっていきたいという熱意が重要だと思っています。また、女性・子供や弱者の人権、行政改革や民主化などのガバナンス問題、エネルギー政策の転換、暴力的過激主義の予防などは、開発問題とはいえ多くの場合、政治や安全保障の問題と切っても切り離せないため、技術的な専門性というよりは、それぞれの問題の背景にある微妙な利害関係などを理解した上で、国連憲章の精神から逸脱することなく、バランスの取れた判断ができるようになること、最良のタイミングでリスクを負いつつ決断する勇気とスキルがあること、そして仲間や予算を配分して結果を出すための行動を起こせること。こうした能力を培うことがとても大切だと思います。

いまだに、これで良かったか、と毎日のように自分のしたこと、すべきことを思い悩むことが多いですが、特に目に見える形で成果をだせることも多く、大変やりがいがある仕事だと思っています。



日・UNDPパートナーシップ基金から拠出いただいて実現したカザフスタンにおける援助体制構築支援事業の署名式（2016年8月、カザフスタン外務省）  
左から、加藤俊伸 JICA 東・中央アジア及びコーカサス部長、ファルーク・パラキ駐カザフスタン・アフガニスタン大使、筆者、エルラン・イドリソフ・カザフスタン外務大臣、川端一郎カザフスタン駐節日本国大使



グテーレス国連事務総長カザフスタン来訪時、同事務総長と（6月、カザフスタン）

## コラム

## 国連の舞台を支えてきた方々の声

## 複雑化した世界～包括的な国連改革に向けて～

国連事務局事務総長室戦略調整・モニタリング部長 鈴木彩果

よく使われる表現ですが、国際社会は現在岐路に置かれていると思います。ここ数年紛争が増え、核兵器、テロ、気候変動などの諸問題と同時にサイバーや人口知能などによる新たな脅威が世界を直撃しています。もちろん、テクノロジー自体は持続可能な開発推進のために絶好の機会を提供していることも事実です。地球の将来はこれらの動きがどの方向に向かうかによって決まると思います。

国際間及び国内での格差が拡大する中、72年目を迎えた国連はますます複雑化した世界において、どのように国連憲章の目的を達成すればよいのかと問われています。このような環境でこそ、国連が必要だという確信を持ったグテーレス国連事務総長は2017年1月に着任後、国連がもっと効果的に貢献できるように根本的な国連内部の改革を始めました。2017年の国連総会では以下のように語りました。

「『改革』の目的は、

- ・各国による国民の生活改善を支援できる国連開発システムを構築すること
- ・私たちが人々の平和、安全、人権を守れる能力をさらに高めること
- ・そして、これらの目標を妨げるのではなく、その実現に向けて前進できる管理の実践を受け入れること。」

PKO局・フィールド支援局の統括官房長に従事していた私は、事務総長室に今回新しく創設された戦略調整・モニタリング部長として任命され、2017年4月に着任しました。私は1990年代初期からNGOにおいて民主化支援に携わり、その後、国連では平和維持活動や政務関係の仕事に本部及び現場両面で従事してきましたので、これまでの経験を活かしつつ、新しい事務総長の改革ビジョンに貢献したいと思っています。今までは平和関係、特に紛争解決などを中心に働いてきたのですが、このポジションでは国連の全ての柱（平和・安全、人権、発展・開発）の観点から対応しなくてはならないので新鮮に感じます。特に2030アジェンダやテクノロジー・イノベーションなどに関わることとなるので新たに学ぶことがたくさんあります。

現在、私の部の任務として実行委員会の運営があります。これはグテーレス国連事務総長が設立した上級管理委員会で、閣議に似ていて原則毎週行われます。そのためのブリーフィング書類の作成や事後のフォローアップなどで忙しいのですが、議長である事務総長の政治家としてのスキル、人道派としての信念、エンジニアとしての調整能力、そして世界の問題への深い知識には本当に感心します。それでも、国連はとても複雑な組織で、加盟国のいろいろなアジェンダが絡まり合っているので、改革への道のりは長くなると思います。しかも、世界中の課題が山積する中、どのように危機管理をしつつ長期的な戦略を試みるかという挑戦もあります。

今の私のポジションは事務局だけでなく国連システムの全体的な動きがよく見え、面白い仕事ですが、直接現場につながっていないのが難といえれば難です。私が経験した中でインパクトを直接肌を感じられた仕事は、やはりアフリカ、ハイチ、南米などの現場でした。また将来はフィールドに戻りたいと思いますが、現在のポストにおける任務は、世界情勢の岐路にある今でこそ、やりがいがある任務だと思います。



グテーレス国連事務総長と



中央アフリカのブリアにて、武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)のプロジェクトスタッフと元戦闘員たちと(筆者中央)



## コラム

## 違った立場からは違って見える

アジア・太平洋電気通信共同体 (APT) 事務局次長 近藤勝則

国際機関の内と外。そのような視点でこれまで国際機関の仕事に関わってきた経験を振り返ってみると大きく3種類に分かれます。加盟国政府職員 (= 議論に参加するメンバー)、活動の現場、そして国際機関事務局内の3つです。

一つ目は、加盟国政府職員の立場で総務省が所管する情報通信や郵便の分野において国際的に調整することが必要な事項の協議や交渉に加盟国として参加し、そこでの協議や交渉を通じて意見の一致を目指してきた経験です。これらの分野には「国際電気通信連合 (ITU)」や「万国郵便連合 (UPU)」などがあり、国際的に流通する情報

の処理 (例: インターネットや携帯電話の利用) や国際郵便・小包の受渡しの仕方とか料金決済などのルールを決めています。それぞれ経済活動に不可欠なものですから、各国の利害関係も鋭く対立することがよくあり、特にインターネット関連の分野は将来の経済社会発展への考え方やアプローチの違いが顕著で、交渉時には深夜、早朝、週末がつぶれていきます。この立場から見た国際機関とは、意見の一致を目指す協議・交渉の場であり、そのための「場」を提供してくれる貴重な存在です。

二つ目はヨルダンの日本国大使館に赴任したとき、「国連パレスチナ難民支援機関 (UNRWA)」の担当をした経験です。UNRWAは国際機関としては政策やルールを直接決める場というよりは、必要なプロジェクトを実施する実施機関に分類される組織です。いわば「現場」です。当時日本はUNRWAへの最大の援助国の一つであり、中東和平にはとても大きな役割を果たしてきています。したがって例えば日米首脳会談があれば日本のUNRWAへの支援内容も項目として挙がってきます。ここでの経験では、現場であるガザ、西岸、レバノン、シリアなどにある難民キャンプに実際に足を運び、そこで苦情、悩み、愚痴を含むニーズをしっかりと聞き、毎年の予算とにらめっこしながら提案されたプロジェクトを精査し執行の優先度を苦渋の思いで決めることを学びました。現場系の国際機関には具体的案件を達成し、皆で喜ぶ充実感があります。

三つ目は、現在の職場ですが、国際機関の事務局内です。「アジア・太平洋電気通信共同体 (APT)」はアジア太平洋地域の38か国が加盟する組織で (GoogleやFacebook、日本ではNTT DocomoやKDDIなどの情報通信企業もメンバーです。)、情報通信分野の専門機関として周波数の割当て (これが調整できていないとスマホやwifiは国際間で使えなくなってしまいます。) やインターネットインフラ整備プロジェクトなどを実施しています。政策系と現場系の両方の側面があります。事務局次長というポストは加盟国の選挙によって選ばれます (国際機関の選挙も興味深い点が多くあります。)。今は情報通信技術 (ICT) があらゆる分野で使われるので組織としては仕事も増える一方です。国際機関の事務局から見れば日本は数ある加盟国の一つですので、なにか一つの情報やイベントが生じた際の反応感度や事務局との接点の持ち方、さらにはいわゆる国際社会におけるプレゼンスの変化などがよく観察できます。加盟国も企業も事務局職員も多様性に富んでいるので、思うようにいかないことも多いですが、そのことは学びが多いことの裏返しです。

このように立場が違えば視点も違ってくるわけですが、国際機関の事務局内にいると異なる視点を柔軟に受け入れることや自分から違った視点で見つめ直してみることが日常業務で不可欠になります。複眼思考を持っている方、持ちたい方はぜひ国際機関で働いてみることをお勧めします。きっと活躍されることでしょう。



ミンホン・ベトナム情報通信副大臣へインタビューする筆者

## コラム

## 情報通信技術の恩恵を世界に

国際電気通信連合（ITU）電気通信開発局次長 鳥越祐之

約24年間勤務した総務省の薦めで公募ポストに応募し、2014年に採用されました。国際機関での勤務は3回目です。過去にバンコクの地域機関で1回、ジュネーブの国際機関で1回の勤務を経験しました。

ITUは電気通信・情報通信技術（ICT）に関する国連の専門機関です。創立は、1865年で2015年に150周年を迎え、国連の中でも歴史のある機関です。

ITUは、無線通信部門（ITU-R）、電気通信標準化部門（ITU-T）、電気通信開発部門（ITU-D）で構成され、①無線周波数・通信衛星の軌道位置の国際的な使用方法の取決め、②情報通信ネットワークの技術標準の策定、③電気通信・情報通信技術に関する開発途上国への支援を行っています。

私の所属するITU-Dは、1992年に設立され、本年で25周年を迎えたITUの中では比較的新しい部門です。事務局はジュネーブ本部と世界6地域にある事務所で構成されます。

10月、ブエノスアイレス（アルゼンチン）にて世界電気通信開発会議（WTDC-17）を開催しました。WTDCは、今後のITU-Dの活動方針を審議、策定する4年に1回の会議です。この会議のための準備を3年前から行ってきました。私は全体コーディネータとして、総合調整に当たりました。

その一貫として、2016年秋から地域準備会合を世界6地域で開催し、活動方針の素案を審議にかけました。

私も4つの地域会合に参加し、英語に加え、各地域の共通言語（CIS地域：ロシア語、アラブ地域：アラビア語、アメリカ地域：スペイン語）で大変活発に審議が進められたことに驚きました。地域会合での審議の結果、地域毎に見解がまとめられ、WTDC-17では、メンバーからの提案数が前回は約3割上回る記録となりました。

会議開催国のアルゼンチンへの円滑な入国のため、スケジュールを前倒して会議への早期登録、ビザ取得を呼びかけるキャンペーンを推進しました。その結果、これまでのWTDCで記録となる1,360人以上が参加しました。

これらの準備が功を奏し、WTDC-17では、各国の意見がより良く反映された活動方針を無事採択し、終了することができました。

日本からも多数の参加・貢献と共に、最新技術を紹介する展示を頂きました。

近年の情報通信技術の普及発展は目覚ましく、スマートフォンや高速インターネットの利用は、ビジネスや日常生活にとって欠かせないものとなっています。情報通信技術を国レベルの生産性向上や新たな産業創出に活用しようとする取組が各国で加速しており、国連の専門機関であるITUへの期待も高まっています。他の国連機関との連携も進めており、世界保健機関（WHO）と携帯端末を活用した健康増進を世界各国で推進しています。

また、日本は先進的な情報通信技術を世界に先駆けて開発し、世界から高く評価されています。ITUでは、日本は米国と並んで最大の拠出金分担国であり、人材、活動面でも大きく貢献しています。

今後もITUを通じて日本の新しい技術を世界に紹介し、その恩恵を世界で活用してもらえよう努力して参りたいと思います。ITUを御活用いただけることを願っています。



ITUの会議にて

## コラム

### JICA ボランティアの活動現場から ～フィジーで活躍する栄養士の青年海外協力隊員～

JICA 企画調査員（ボランティア事業） 島田宏子

常夏の南の島。エメラルド・グリーンの海に白い砂浜、サンゴ礁、ヤシの木。

のんびりとした穏やかなイメージの大洋州ですが、フィジーを始め、太平洋島嶼国<sup>とうしょ</sup>では、肥満や糖尿病などからくる非感染性疾患（生活習慣病、以下NCDs）が重大な問題となっています。イギリスの統治時代に培われた、毎日のモーニングティーやアフタヌーンティーで、バターたっぷりのパンや砂糖たっぷりの紅茶を摂る習慣や、近年の輸入食材を中心とした食生活の変化により油やコレステロール値の高い食事、運動不足などが主な原因と考えられています。フィジーでは、NCDsによる死亡が80%を占め、特に70歳未満の早期死亡者数の増加が懸念されていることに加え、NCDs対策にかかる費用が政府財政を圧迫していることも指摘されています。

NCDsは生活習慣に起因する病気のため、子どもの頃から食や体に関する正しい知識を得て、健康な体づくりの習慣を心がけることが、その対策として重要となります。JICAは青年海外協力隊として栄養士を派遣し、現地の食生活・健康改善に取り組んでいます。そうした協力隊員の企画した「スクールランチボックスプログラム」についてご紹介します。

このプログラムは、子どもの昼食弁当の内容改善から家庭での食育支援につなげることを目的に、2016年2月から開始しました。小学生（6歳から13歳）を対象に、毎日のお弁当の内容を隊員や現地栄養士が担任教師と確認することから始まります。



インスタントヌードルとキャッサバ芋のフライのお弁当



お弁当チェック

フィジーでは、主食として米やダロ、キャッサバなどのイモ類がよく食べられています。お弁当には、米とインスタントヌードルや、ダロやキャッサバと鶏肉といった組合せのものが多く見られます。野菜や果物などがバランス良く入っているお弁当というのは滅多に見ることができません。そこで米やイモ類などの炭水化物、肉や卵などのタンパク質、野菜や果物などのビタミン・ミネラルが1種類ずつでも全て入っているかどうかをチェックシートに記入し、保護者に伝え、その3種類をできるだけお弁当に入れてもらうようにしています。これは、子どもたちだけでなく、保護者や小学校教職員に対する啓発活動の意味もあります。子どもの弁当内容の充実（栄養バランスの充実）を図るためには、子どもたちへの栄養教育と同時に、子どもにとって身近な大人たちの健康や栄養に関する興味関心や知識の普及が必要であるとの考えから、活動に取り組んでいます。

このプログラムは今後フィジー保健省により全国に普及される予定です。



## コラム

## ハーグ条約の周知：広報活動

2014年4月1日に日本において「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」（以下「ハーグ条約」といいます。）が発効しました。外務省領事局ハーグ条約室はハーグ条約における日本国中央当局の役割を担っており、ハーグ条約についての認識不足を理由とした安易な子の連れ去り等を予防することが重要であるとの観点から、ハーグ条約の周知を目的とした様々な広報活動を行っています。

## 1 セミナーの実施

ハーグ条約室では、条約が発効してから全国の地方自治体、弁護士会、警察、入国管理局、裁判所、DV被害者支援団体等でセミナーを行っています。2016年度には34か所、約1,200人に対して、ハーグ条約、日本中央当局が提供している各種支援等について説明を行いました。また、2016年6月には、ハーグ国際私法会議（HCCH）及び早稲田大学と共催で、アジア太平洋地域を中心に21の国と地域から64人の専門家を迎えて、「ハーグ条約にかかるアジア太平洋シンポジウム」を開催しました。条約実施に関わる関係者の知見を深め、実施体制の強化を図るとともに、ハーグ条約非締約国に締約国の知見を共有することが目的でした。2017年2月には、「在京外交団のためのハーグ条約セミナー」を開催し、非締約国17か国を含む59の国から77人の参加を得ました。さらに、12月には、アジアの非締約国の条約加入及び新規締約国の実施環境整備の促進を目的として、「アジア太平洋のためのハーグ条約に関する東京セミナー」を開催しました。

## 2 リーフレット等の配布

ハーグ条約室では、マンガを用いながらハーグ条約について分かりやすく説明したA4版パンフレット、ハーグ条約の概要をまとめた手の平サイズのリーフレット等を作成し、国内関連機関、在京大使館、在外公館等を通じて配布しています。リーフレットは、日本語、英語、イタリア語、韓国語、広東語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、フランス語、北京語、ポルトガル語、ロシア語と合計13の言語で作成しています。また2017年には、子を連れ去られた親等を対象にしたリーフレットと安易な子の連れ去りの予防を目的としたポスターを新たに作成しました。これらのほかにも、インターネット広告、政府広報テレビ番組の作成及び放送（2017年3月）といった取組を行っています。

このように、ハーグ条約室は、より多くの人々にハーグ条約について正しく理解していただくために様々な活動を行っています。今後も、一方の親による不法な子の連れ去りを防止すべく、より一層広報活動に努めていきます。



外務省リーフレット  
「子どもと海外へ行く方へ、日本へ戻る方へ」



外務省リーフレット  
「海外にいるお子さんを連れ戻したい/会いたい方へ」